

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年6月定例会

令和7年6月12日（第2日）

開議 9時08分

散会 17時41分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	園城久志	議会事務局書記	藤澤絵里菜
--------	------	---------	-------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）および報第3号から報第5号まで（令和6年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか2件）について

〔質 疑〕

- 〃 2 議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）について

〔委員会付託〕

- 〃 3 一般質問

3 番 谷口 智哉君

6 番 川東 昭男君

13 番 西澤 正治君

2 番 福永 晃仁君

1 番 錦戸 由佳君

会議の概要

－開議 9時08分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

はじめに、会計管理者から行政報告があります。

会計管理者。

会計管理者（三浦美奈君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

去る5月31日、令和6年度の各会計の出納閉鎖を実施いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。本日配付させていただきました令和6年度出納閉鎖状況の資料をご覧ください。

まず、一般会計につきましては、歳入110億64万5,903円、歳出102億3,229万3,135円、差引き7億6,835万2,768円の残額となりました。

なお、歳入歳出差引き額から繰越明許費に係る一般財源5,390万5,000円を差し引きますと、7億1,444万7,768円になりました。

次に、各特別会計の報告をいたします。

国民健康保険特別会計は、歳入20億3,870万5,877円、歳出20億2,638万5,526円、差引き1,232万351円の残額となりました。

介護保険特別会計保険事業勘定は、歳入22億4,952万2,066円、歳出21億1,621万9,481円、差引き1億3,330万2,585円の残額となりました。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定は、歳入779万5,014円、歳出708万1,580円、差引き71万3,434円の残額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入3億4,121万5,736円、歳出3億3,495万5,612円、差引き626万124円の残額となりました。

西山財産区会計は、歳入258万7,489円、歳出190万6,869円、差引き68万620円の残額となりました。

以上、令和6年度出納閉鎖状況の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 会計管理者の行政報告は終わりました。

日程第1 議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入り

ます。

また、報第3号から報第5号まで（令和6年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 皆様、おはようございます。

それでは、私からは、議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事）から大きく3つお聞きをしたいと思います。委員会にも付託をされますので、細かなところというよりは、大きく3つの項目で方向性等をお聞きしていきたいと思っています。

まず1つ目、現在、工事が完了している区間が県道沿いにあると思います。一定工事が完了したところで、安全面などで住民の方からご意見など、そういった要望が上がってきているのかどうか。

それから、一部歩道がまだ未完成であると。砂利のままというふうな部分があると思うんですが、そういった部分の理由。それから道路が、特に線路側がフラットになっていますので、夜間に歩かれている方とかは電気等がないので転落するおそれ、私も歩いていて、少しあるんじゃないかなというところで、今後その点はどのようになっていくのかということをもっと大きく1つお聞きします。

それから、2つ目、必佐小学校横の御門橋について、この間いろいろな議論があると思います。現在の県との協議の内容、それから今後の見通しについてお聞きをしたいと思います。

それから、大きく3つ目、出雲の里、大平の里から内池側の、先ほどから議論があると思います。内池側の今後の各自治会等との議論も含めて、中長期的な見通しを教えてください。

以上3つ、教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 皆さん、おはようございます。本日はどうぞよろしくお願いします。

福永議員より、議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））について質疑を頂きました。3点、大きく質問を頂きました。

まず、1点目でございます。安全面の対策というところで、住民さんから声があるのかというところでございますが、現在工事が完了しまして開通のほうをさせていただいておりますが、安全面について住民さんから何か連絡が入っているかというと、そういうところはないようなところでございます。

次の歩道の砂利の部分というところでございます。こちらの部分につきましては、昨年度の工事で本来、歩道の舗装をする予定でございましたが、現場のほうを進めるにあたりまして、工事に入る際に、近隣の田んぼの作付が非常に遅くて、稲の刈取りも随分遅れたということで、工事に入るのが11月から着手させてもらったということになります。3月末には工事を仕上げないといけないという中で、工期を非常に短縮した中で施工する必要がありました。歩道部分の舗装というようなものにつきましては、どうしても車道に比べまして、舗装の構成の厚さが薄いような形になりますので、そういう部分につきましては、こういう期間が短い場合でやった場合に、自然沈下の中で舗装の表面が下がったりすることが想定されましたので、今年度で工事を予定していることもありまして、舗装については見送らせていただいて、今年度の中で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

次、1点目の3番目のところの中で、道路の歩道の反対側のところの部分の、今回は現場のほうがコンクリートの擁壁をして、またその横に農業用水のフリュームが入るということで、コンクリートの構造物を並べるような形で工事ができております。その部分でいきますと、通常ですと舗装があつて、路肩があつてということになるので、舗装と土の境というところが非常に分かりやすいんですが、今回の現場につきましては、コンクリートの製品が並ぶような形で現場ができてあつて、その中でコンクリート色が同じ中で段差ができています。L型擁壁とフリュームのところ段差ができていますような形になっていますので、議員がご指摘のとおり、そこは色が重なってしまつて、夜間ですと見えにくいような状態になっているのかなというふうに考えております。そちらの部分は今、安全対策としては、道路が狭くなっている部分につきましては道を狭めていっていますので、三角コーンにチカチカをつけたりということ、あとクッションドラムを置いたりして誘導しているんですが、そこから先についてはそういうようなことができていない状態ですので、段差の部分については、そういうチカチカを置くような形の安全対策ができればというふうに考えております。本来ですと、歩道部分の舗装ができておれば、そちら側を通ってもらえれば今の問題は発生しないのかなというふうに思いますので、状況に合わせて、歩道ができるまでの間、そういうような形の対応ができればというふうに考えております。

2点目の御門橋の計画というようなところでございます。こちらにつきましては、現在、県において御門橋の架け替え工事の詳細設計中ということで報告を受けております。今年の冬期には、下部工、橋の橋台、こちらの工事を発注したいということで報告を受けております。続いて、上部工、橋桁のほうにつきましても、下部工の状況に合わせて、続いて発注していきたいというふうに聞いておるところでございます。この御門橋の工事が完了しますと、国道477号線から必佐小学校までの区

間の歩道が完成するというような形で予定をしているところでございます。

3点目の内池側の見通しと計画というところでございます。そちらにつきまして今年度の工事が終わりますと、来年度につきましては小学校から内池西側、大平の里の前の歩道整備にかかっていきたいなというふうに思っております。その先というところになりますと住宅があるような形になりますので、今年度のうちに内地西さんと調整のほうをさせてもらいながら、どういう形で進めるかというところにつきましては計画のほうをしていきたいというふうに思っております。道路のほうも非常に狭いような形になっていますので、どういう計画にしていくかというところは警察とも協議を行いながら進めていければというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 1点だけ再質問をさせていただきます。

大きな項目の1つ目のところで、前回の工事が作付の時期も重なって非常に短い工期の中でやっていただいたということですが、今回の工事は、場所はほぼ変わらないということです。時期が少しずれるのかもしれませんが、結果、後ろのほうに工事がずれてしまって、歩道が同じような形で残ってしまうというふうなことになる、今の左側、線路側の問題も解決しないまま、車道を子どもさんたちも含めて歩いてもらうというふうなことになりかねないので、そこら辺の工期のスケジュール感というのはしっかりできているのかどうかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員より再質問を頂きました。

今回の工事のスケジュール感というところでございます。昨年度につきましては、耕作のほうをしていただいてもいいよというような形の中で工事計画をしておりましたが、昨年度の状況を受けまして、今年度につきましては隣接する耕作者の方に調整をさせていただきまして、工事範囲につきましては、耕作を空けていただくような形で耕作をしていただくようお願いをしております。今回の工事につきましては、今回の契約が終わりまして、コンクリートの製品がたくさんありますので、製品ができ次第、現場に入っていけるような形で計画をしておりますので、短期間で工事をするということではなくて、通常予定した工期の中で問題なく作業ができるかと思っておりますので、3月の末には完成するよう進めていけるような形で予定をしております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） おはようございます。私からは、3議案、2点についてご質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））および議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））について、関連しますので併せて質問します。

この2つの入札については、それぞれ指名競争入札により、予定価格、最低制限価格を設けて、いずれも電子入札により執行されました。町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）は、8社による4社が失格、残る4社のうち3社が1億7,049万円で同額となり、くじにより落札者が決定しました。また、町道小御門線歩道新設工事（その2）は、5社による2社が失格、残る3社が7,977万円で同額となり、くじにより落札者が決定しました。こういった入札の状況は普通なのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

2つ目の質問です。議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、事項別明細書の歳出の8ページ、9ページのところです。第3款民生費・第1項社会福祉費・第1目社会福祉総務費の物価高支援給付金事業（不足額給付）8,833万2,000円についてお伺いしたいと思います。賃金上昇が物価高騰に迫っていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却に向けた一時的な措置として、令和6年度に実施した定額減税に係る調整交付金において、支給額に不足が生じる方に対して追加支給するための経費を新規計上するとしておられます。そこで支給額に不足が生じる基準、それに該当する支給者は何人おられるのか。また、支給される時期についてお伺いします。

さらに、令和6年度に交付した調整交付金の中で、交付漏れや二重交付がなかったのか教えていただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 改めて、おはようございます。

ただいま川東議員のほうから、議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））および議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））にご質問を頂きました。

入札で抽せんが行われた、こういったことは普通なのかということでございます。町が発注させていただきます公共工事の積算におきましては、基本的には国が公表しております単価を採用させていただいております。また、国が公表しておられない単価でありましても、いわゆる特殊単価と言われまして、こちらにつきましても積算条件として公表をしております。これにより入札に参加いただく業者様のほうから、共通の積算基準に基づいて工事費を積算していただいております。結果といたしまして、競争入札の中で各社が適正と考える工事費が出てきますが、やはり同

額であるとか、また非常に近い金額となっているものであるかなと思います。また、町も各工事、最低制限価格も設定しております。これは過度に安価な競争を防ぐというものでございますのと、適正な工事を担保するものでございます。ただ、こちらのほうにつきましても、最低制限価格を下回ると、当然ながら失格という状況がございますので、ここも1つ、積算にあたって考慮される部分かなと思います。このような形で、各業者様のほうから町がお示しする単価等によりまして、それぞれ精度の高い積算能力を頂きまして、また最低制限も若干意識した中で、結果的に複数の業者さんにつきましては同じ金額、もしくはそれに近い金額が積算として入札いただいているところかなと思います。この結果につきましては、結果的に同額という形で抽せんになることも起きていると、こういった現状がございます。ただ、入札につきましては、公正・公明な中でさせていただいておりますので、当然ながら最後は抽せんという形になりますけども、こちらのほうにつきましても抽せんという形は一種の透明性の高い決定方法かと考えておりますので、こちらは入札につきましても公正・公平性が担保されていると、このように考えております。ご意見を頂きましたが、今後も入札制度の透明性と公平性を堅持して、入札執行に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

地域共生担当課長（芝 雅宏君） おはようございます。

ただいま川東議員より、議第49号、令和7年度日野町一般会計補正予算のほうから不足額給付について4点だと思っておりますが、支給額に不足が生じる人ということと、何人の対象者がいて、その根拠ということ。あと支給時期、最後に交付漏れがなかったか、また二重交付がなかったかという4点だったと思います。

まず、支給額に不足が生じる方、どういう方が対象かということ、昨年度、定額減税という制度がございまして、定額減税が1人当たり所得税3万円、住民税は1万円という減税がありました。1人当たりなので、扶養があればその分増えていくというものでございました。減税なので、その分の所得税とか住民税がかかっていないと減税できないので、減税額のほうが多かった場合は、その足りない分はどうなるのかというところで、調整給付というのを去年させていただいたんですが、調整給付を支給するにあたり、住民税は令和6年度の住民税で支給させていただきましたので、確定したものでございました。ただ、所得税は令和6年分の所得税だったので、推計で支給するしかございませんでして、令和5年分の所得税から調整給付の額であろうという額を給付させていただいたんですが、確定申告と年末調整などが終わりました、令和6年分の所得税が確定いたしましたので、去年の調整給付でも不足していたという方がいるということになります。例えば、途中で退職された方、お子さんが増えられた方とかそういう方は所得税の控除が増えていたりする

ので、5年分と比べると所得税が減っていたりするということは、ちょっと調整給付の額では足りなかったということになりますので、その方に対して今回、不足額給付というものを支給するという流れになってございます。

対象者が何人かということとその根拠でございますが、まず不足額給付というのは2パターンございまして、今説明させていただいた減税額が足りなかった方については、今のところは2,050人分、額は掛ける所得税分なので、住民税は確定していたということで所得税分だけなので、2,050人掛ける3万で見込んでおります。もう1パターンございまして、定額減税という制度は所得税・住民税がかかっている方だったので、所得税・住民税がゼロだった方は対象になっていなかったんです。ということで、調整給付の対象にもなってございませんでしたので、この方が10万円の給付とか低所得者世帯への給付とかを受けられている場合はそちらで恩恵を受けておられるんですが、ほかに課税の方がいた場合は、低所得者の10万円などの世帯として受けておられない、自分が定額減税も受けておられないという方がいましたので、そういう方に対してこの不足額給付が出るんですが、その方に対して550人分で、こちらについては住民税の定額減税も受けておられないということで、所得税の3万円と住民税の1万円を足した4万円、550人掛ける4万円ということで見込んでおります。

根拠なんですけど、主に去年、額がゼロだった方というのは、48万円以上の所得があると誰の扶養にも入れないので、ただ、48万円ぎりぎりぐらいですと自分の控除で所得税がゼロだったりするというので、そういう方については、550人というのは5年分のデータから出してきたものなんですけど、今年度の所得税が確定したという方につきましては、一般的にはこういう場合は令和5年分の所得から推計してきてこの予算を出してくるんですけども、既に令和5年分の所得で去年、調整給付を出しているという関係で、ほかの自治体に聞いてもなかなか出してくるのは難しいだろうなということで、おおむね前回の調整給付の半分ぐらいを見込んでいるというところが多かったので、日野町につきましても対象者の半分ぐらいで積算させていただきました。

支給時期につきましては、今6年分の所得が税務課のほうでも確定していますので、そちらを使ってシステムを構築させていただいて対象者をピックアップしてくるということで、主にプッシュで対応できるかなと思います。不足していた方とか専従者給与だった方とかそういう方はデータとして出してこれると思いますので、システム改修の関係が毎回あるんですけども、その関係で最速で9月末ぐらいと予定をしています。そのほかプッシュで対応できない方につきましては、10月に入ってから振り込みをさせていただくことになる予定をしています。

あと、調整給付で交付漏れや二重交付がなかったかということですが、この制度

自体が交付漏れを補うための制度でございますので、令和5年分で推計していた方で足りなかった方とか、専従者給与とか、扶養に入れないぎりぎりの所得だった方とか、漏れているというふうになるのかなと思うんですが、その方のための不足額給付ということで、今回これで対応させていただくということになります。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 入札について、なかなか以前と違って難しくなってきたんだなというふうに感じていまして、なぜかといいますと、この議第46号も議第47号も落札率がそれぞれ84.99パーセントで同率なんです。そして、何社も重なってくじをしていると。こういう入札制度がどうなのかなという感覚でいまして、近年、積算ソフトの導入で他の工事の入札などについても同様のことが行われるという答弁なんですけれども、国が公表した単価とか、それから公表していなくても部分によっては公表しているような中で積算がされているので同額になっていくと、こういうことなんですけれども、この傾向は一般的なことなのか。そして、最近の日野町の工事なり、入札各種において、こういうことがどれぐらいあって、どのように町は分析されているのか、もう一度ちょっと簡単に説明いただければありがたいなと思います。

そして、議第49号の一般会計補正予算の中の物価高支援給付金の不足額給付、今、芝課長からご丁寧に説明いただいたんですけれども、ちょっとついていけない部分が多々ありまして、簡単に言いますと、昨年度、物価高騰の支援に対する調整交付金を出したことに對して、これは確認なんですけれども、令和5年度中の所得を基にした推計額で所得税のほうは対応したということで、住民税は既に確定していたのもう済みだと。所得税が確定した今年度においては、これから該当した人たちにすると、それは不足額給付であると。交付には2パターンあるということで説明いただいたんですけれども、要は国もそういうことをちゃんとホームページなんかでも説明されているんですけれども、それぞれの市町でも町民に対する分かりやすい説明を何かで公表してほしいなというふうに思っています、さっき言うたシステムのプッシュで住民の方がわざわざ申請しなくても、プッシュ方式でやれるということです。それは大変ありがたいことやなというふうに思うんですけれども、自分が該当するのか、非該当なのか、制度がどうなのかということについて、もう少し町民に分かりやすく説明してあげてほしいなと。プッシュであればあるほど、申請も要らないことも含めて、町民の皆さんに説明してあげてほしいなというふうに思っておりますので、これは要望ということでお聞きいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。入札のほうだけひとつよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 川東議員から再質問を頂きました。

傾向のほうなんですけども、やはり積算の精度が上がっているということとそういった関係がありまして、抽せんというのは起きてきております。この部分につきましては、現入札制度の中ではそういったことが起きてくるのかなと思いますので、この部分のある種、入札という適正かつ公正・公明な中でやらせていただいた中で、さらに抽せんというふうな恣意的なものが入らない方法を取っておりますので、入札の公正・公明というのは担保されているのかなと思いますので、この部分については適正に対応していきたいと思います。

それともう1つ、町はどのように考えているのかということでございますけども、入札の後につきましても契約審査会等がございまして、そちらの中で入札の結果につきましても確認させてもらっています。また、意見も出させてもらっております。この部分につきましては、入札制度の中で最も適正な形で執行できるよう今後も議論をしていきますけど、やはり法律に基づいて粛々と進めることも大切でございますので、そういった中で適正に進めてまいりたいなと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 入札については、以前は日野町のホームページを見たら、入札の案内だとか落札結果が分かる。今でも分かるんですけども、この電子入札は外部サイトに移ってから見なければならないので、確認するのに相当時間がかかるし分かりにくい。もう少し入札の公表を町民に分かりやすい方法はないかなというふうに感じておりますので、これを要望としてお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、私のほうから質疑を2点させていただきます。

まず1点目、議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））についてお伺いをいたします。

地元の西大路地先まで随分工事が進み、（その12）においては、青葉台の入り口、大正池から日野川ダムへ注ぐ水路付近の工事になります。現状の水路は変わらないまま水辺に対して擁壁を造るアクアテールという工法において、230メートルの工事をされるものです。先日、説明会をしていただきましたので、その図面等を見て、現地のほうにも見に寄せてもらいました。現場には、道路の予定になるところにちゃんとくいが打っていまして、この部分を通るんやなというのを確認させてもらいました。確認させてもらったところ、水辺にかかる部分は随分僅かであるなということが分かりました。現在の工事の完了部分から見てみると、設計の断面図から見ても随分高い道が造られていくんだなというのが確認できました。現場を見てみると、ちょっとした水生公園みたいな造りになっており、できる限り現状の環境を保持してほしいなというのを地元の方やちょっと散歩に来ておられた方から聞きま

したので、その点は大丈夫なのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと関連して、令和7年度の予算で公有財産購入費が計上されていて、用地買収が順調に進捗しているのかどうかお聞きしたいと思います。

それともう1点は、こここのところの物価高によって、1件1件の工事の範囲が従来想定したよりも短くなっているのではないかなど。そういうことで、全ての工事が終わるまで、今、令和15年というのをお聞きしていますけども、それよりも延びるんじゃないかということを非常に心配しています。これから西大路の末端には日野川を渡る橋梁工事が4億から5億かかるということもお聞きしていますけども、多額の建設費用を要するということを思っていて、伺っている完成年度がずれ込むことがないのかお聞きしたいなと思います。

以上、現状の水生公園の環境のことと、用地買収の進捗のことと、総工期のずれ込みのことをまず1点目にお伺いしたいと思います。

続いて2点目ですが、報第3号の令和6年度日野町一般会計繰越明許費の中で、一番下に記載されている7款商工費・1項商工費で、地域経済緊急支援事業が記載されております。この部分についてお伺いをします。

この支援事業は、今町でエネルギー価格高騰事業者支援金として、5月1日から申請受付が始まっているものだと思います。先日、ある事業者の方から申請準備には「ちょっと手間がかかるな」と、「面倒だな」という声をしておられて、ちょっと申請をためらっている方がおられました。日野町はこの支援事業を商工会さんをお願いしていますが、申請の受付、出足は順調なのか。

それから周知です。農業で青色申告されている方も対象になるということをお聞きしましたので、それは農業さんにも周知が今のホームページだけで終わっているのか。そういうところもちょうと確認をさせていただきたいなと思っています。

出足のことと、周知はどのようにしているかということをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 8番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 山本議員から議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））について質疑を頂きました。3点、質疑を頂きました。

まず、1点目です。水辺の環境整備というか、できるだけ水辺に影響が少ないようにということでご質問いただきました。

今回の計画につきましては、日野川ダムの貯水池に道路を計画するということで、貯水池の水をためる量ができるだけ少なくなるような形の計画をする必要がありましたので、今回アクアテール工法というものを使わせていただきました。それを使ったということで水辺に係る面積をすごく減らすことができたので、随分水辺に

影響するのは少なくなったかなと。また、道路の位置につきましても、現道の道路に寄せているような形で計画しておりますので、計画した中では、水辺に影響するのは少なくなったかなというふうに考えているところでございます。

2点目の用地買収の状況というところでございます。こちらにつきましても、昨年度から県外の土地を持っておられる方にコンタクトを取りまして、今年度の用地買収を予定しておるんですが、お話のほうをさせていただいたところです。県外で土地を持っておられる方は、全ての方にお出会いすることができております。おおむね承諾を頂けるような形でお話ができているところでございます。しかしながら、土地を買われた方が古いということもありますので、亡くなっておられる方が何名かおります。相続の関係の手続が必要になるというところになっておりますので、現在もそういう方とはちょっと調整を取りながら、用地を契約させてもらう時期にトラブルにならないように進めているところでございます。

また、今年度につきましても、町内に土地を持っておられる方につきましても、今後説明のほうをさせていただきまして、用地買収のお話も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。何とか今年度中に全ての残っている部分の用地が買えるように取り組んでいきたい。今回、青葉台のところから日野川までの区間、その範囲を用地買収が完了するように進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

3点目の物価高騰による影響で目標としている15年がずれ込まないかというところでございます。そちらにつきましても、私も大変心配をしておるところです。労務単価でいきますと、当時に比べると1.5倍ぐらいの単価の上がりが見られているところでございます。今年度はアクアテールで計画した区間につきましても、製品代がすごく高額な形となりました。影響のほうは当然あるかなというふうに思っているところでございます。しかしながら、これから青葉台の山手のほうの掘削に入っていくような形になりますので、掘削で出る量も修正設計のほうを行いましたので、随分減らせるような計画も取っておりますし、土をどういう形で処理していくのかというところは、まだ検討する必要がありますので、そういう工法的に工事費がかからないようなことを検討して、今現在としては令和15年を目標にしていますので、それを目標に頑張って事業のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま山本議員のほうから報第3号、令和6年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書の中の地域経済緊急支援事業につきまして、質疑を頂きました。

まず、1点目の商工会での受付状況について、出足について質問を頂きました。

まず受付状況の把握をしている部分でございますが、全体で今現在251件、金額で923万円の分の申請を頂いております。全体予算、対象予算の約33パーセントが申請をされているというような状況でございます。

続きまして、周知の状況でございます。まず周知のほうは、全体としましては町のホームページで全体の周知をさせていただいております。それと商工会のほうから商工会の会員様に向けて直接通知をさせてもらっておりまして、申請書を同封して送っているところでございます。それと5月に入りまして、商工会が発行する通信でひのゆう倶楽部という新聞折込の通知がございます。その中にも、このエネルギー対策の申請について欄を設けまして周知をさせていただいているところです。それとまた農業の分野の方につきましては、農事組合法人の方が町全体で11法人ありますので、そこの全法人のほうに直接連絡をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 私のほうから再質問させていただきます。

まず、議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））につきまして、2点目の用地買収の件なんですけど、県外の方、全ての方にお出合いできたということで、亡くなっている方も相続の手続を調整するというところで、順調よくいっているかなというふうに思わせていただきました。その中で、公共工事でございますので、価格の揭示も同時にされていると思います。お話もされていると思いますが、そういうところで折り合いといいましょうか、そういうところはスムーズにいっているものなのか。県外の方ですと、もっと高いんと違うのかとかそんなことを思われる方が多いのではないかなと思いますので、その点をちょっと聞かせていただきたいと思います。

2点目の一般会計繰越明許費の中の地域経済緊急支援事業で、町ではエネルギー価格高騰事業者支援金につきまして、今251件、予算の33パーセントということでお聞かせ願いましたが、251件が多いのか、もう半分ぐらいいっているのか。総件数がどれくらいあって251件なのか。要はどれくらいの範囲なのか。予算についてはそうなんやけども、どれくらいの事業者の方々にちゃんと申請が伝わって、申請されているのかなということをちょっとお聞きしたいなと思いました。

それと商工会の会員さんはちゃんと通知できています。それから、農業法人の方もできています。ということは、商工会の会員以外の方の周知はどうなっているのか。ホームページで見るしかないのか。農業法人でない、個人で青色申告をされている方はどんな形になるのかなと、ちょっと疑問に思いましたので、そのところを聞かせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 山本議員より再質問を頂きました。

用地買収に伴う県外の方の感触というようなところでございます。用地の買収価格につきましては、不動産鑑定を入れまして価格を算出しております。ただ、まだ今回の買収価格という正確な額は相手に通告はしていないような形です。おおむね過去の実績でしている価格で、これぐらいになりますよというようなことでお話をさせてもらったところです。その中で相手の感触というところなんですが、議員おっしゃるとおり、安いなというようなことを言われていることは聞いておりますが、公共工事であれば協力するよという方が結構たくさんおられたというのが印象です。あと、現場の状態で、ああいう土地の状態は今後活用がなかなか難しいような場所であるので、この際にということで協力的な発言を頂けることが多いということでございます。単価的には安いと思われていますが、皆さんにはおおむね理解を頂いているというようなところで、私どもも大変喜んでるところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま再質問いただきました、この251件の申請件数が全体の中で多いのか、どれぐらいの範囲なのかというところでございます。商工会の会員さんは、今現在、約700件でございます、そのうちの積算の中では約8割の方、560件ぐらいが申請をしていただける見込みであるというふうに考えております。そのうちの251件ということで、まだ半数はいておりませんが、それぐらいの範囲で今捉えているというところでございます。

それと商工会、農業法人の通知以外の方への周知方法についてでございます。この事業は、中小企業等の零細企業の方々にまずは光を当てるという目的のものでございまして、個人と法人ということで、もちろん個人事業主の方で青色申告をされている農業を主体とされている方は個人ということで捉えることができますので、もちろん対象になってくるわけでございます。青色申告の方を把握して、どのように通知をするかというのは非常に悩ましいといえますか、そういうようなところもでございます。できるだけ、農業を専門にされている方に届くようなことを今後できる中で検討もしていきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 今の道路改良工事につきましては、用地買収のところで非常にご苦労いただいているかなと思いますので、今後とも引き続きよろしく願いしたいと思います。

今のエネルギー価格高騰事業者支援金についても、できる限り、支援金ですので、この物価高騰で非常に皆さん困っている方が多くおられることですので、幅広く届くように、またよろしく願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） もう既に何人かの方がほぼ私が言おうとしていたことをおっしゃいましたので、不足分だけを簡単に申し上げます。一応3議案、4点にわたって質問をする予定でした。議第47号については福永議員がほぼ質問をされて、それで答弁を頂いたんですけど、その中でもうちょっと確認しておきたいのは、御門橋の改修は橋台のところから着工すると。歩道として、477号から必佐小学校の前まで橋もかかって、歩道として完成するのは大体いつ頃の見込みなのか。

それから、費用負担、これは県費、町費、どのようなことになっているのか。費用負担等についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、議第48号については、西澤議員が一般質問の中で詳しく現道の改修の問題とかをされるようですので、そちらのほうに譲って、その後でもし問題があれば、産建委員会のほうで伺います。

それから、議第49号の補正予算については、川東議員がほとんど詳しく聞いていただいて、それに対して地域共生のほうから大変詳しい説明がございましたので、まだよく僕自身も理解できないところもあるんですけど、そこにお任せをしたいというふうに思います。

したがって、議第47号の2点についてお答えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 10番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 加藤議員より、議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））につきまして、2点ご質問を頂いたかと思っております。

まず、御門橋の完了する時期、そして歩道が国道から小学校までつながる時期というところでご質問いただきました。県のほうからは、まだ完了の時期までの期限を聞いているかという、そういうわけではございませんで、今年の冬期に下部の工事を発注すると。その状況に合わせて、続いて上部の工事に入っていくということで、続けて現場のほうは進めていきますということで報告を受けておるんですが、私なりにその進捗の状況を考えてみますと、やはり水のある出水期にはなかなか工事ができないというような形になりますので、実際の工事が早く進めば、来年度の末頃に上部も仕上がるのではないかとこのように考えるところでございますが、県の発注の状況等もありますので、正確な時期につきましては県と協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。橋の工事が終わりましたら、歩道の延長もつながるような形になりますので、国道から小学校までの間がつながるというような形でございます。

次に、県費と町費の負担割合というところでございます。今回の橋の架け替えにおきましては、橋を架け替える工事費用は県の負担となります。今、現道にかかっている橋に歩道はありませんので、歩道を追加する分の費用については町が負担をするというような形でございます。工事につきましては、全て県のほうで行っていただく形になりますが、歩道を造る分に係る費用の分を町が負担するというような形の負担割合になっているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 県のほうの工事ということですので、ちょっと詳しいことは分かりませんが、大体今伺いましたところで、ほぼ概要が分かったというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは質疑をさせていただきます。議第46号、議第47号、議第49号についてお尋ねしようと思っておりましたが、どういうわけか、川東議員の質疑内容と質問項目の順番までぴったり一緒でしたので、重複しているところについては割愛させていただきたいと思います。

まず、議第46号、議第47号については2つまとめてお尋ねしたいと思っておりますけれども、議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））、議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））ですけれども、まずこの2つの入札についてですけれども、指名競争入札を選択されました理由とその妥当性についてお尋ねしたいと思います。例えば、ほかの入札方式である一般競争入札にされなかったという根拠、その辺をお尋ねしたいと思います。

それと川東議員の質疑によりまして、大体参加された業者数であるとか落札率が分かったわけですが、入札価格のばらつきもないと。そういったところから競争性の適正が確保されていたというふうに判断されたと伺ったわけです。こんなことはないと思いますけれども、当町に限って、あつてはならないことですが、例えばカルテルなんかが行われていた場合はそのような結果になります。ばらつきもなくなったり、適正な価格で落札されたり、そういったことも含めて、これが適正であると判断された根拠、この辺をちょっと伺いたいと思います。

それと、この2議案につきましてですけれども、交付金等の活用割合、それから本契約が財政健全化指数、例えば実質公債費比率であるとか将来負担比率であるとか、こういったものに与える影響を伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま後藤議員のほうから議第46号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））および議第47号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事（その2））の2議案につきまして質疑いただきました。

指名競争入札の妥当性の部分と、ほかの入札は考えなかったか、こちらでございます。こちらのほうにつきましてですけども、まず指名競争入札を選択した理由と妥当性ということでございます。今回の工事におきましては、工事の内容と規模を鑑みまして、町内または準町内の業者による施工は可能ということで判断をさせていただいたところでございます。入札につきましては、当町が定めております選定基準に基づきまして、町内に本店または営業所のある事業者を指名させていただいております。指名競争入札により入札を執行させていただきました。指名競争入札につきましては、一般競争入札と比較しますと、不適格な業者の参入を防ぐというふうな大きなメリットがございます。あわせまして、過去の実績でありますとか信頼を有する町内の業者様でありますとか、準町内業者様を選定できる点において、このたびの指名競争入札につきましては、指名競争で入札執行を行ったことにつきましては妥当であると、このような判断をさせていただいたところでございます。

それと、適正価格の部分かなと思います。こちらのほうにつきましては、まず落札につきましては、先ほど川東議員のほうから質疑を頂きました内容で、町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）につきましては85.00パーセント、町道小御門線歩道新設工事（その2）につきましては落札率が84.99パーセントということになっております。適正価格の水準をどのように見るかということでございます。当町におきましては、積算に際しまして、国土交通省の積算基準や現在の市場価格といった資材価格の変動でありますとか人件費の状況など、そういったものを十分に反映させていただくとともに、工事の規模でありますとか技術的な難易度、工期などを総合的に勘案し、適正なコストを反映した積算設計をしております。この設計額から、先ほど申し上げました落札率を考えますと、両案件につきまして、いずれも適正価格ではないかと、このような判断をさせていただいているところでございます。

続きまして、今回の工事につきまして、本契約が財政健全化の指標につきましてどのような影響を与えることが考えられるかと、こういうことでございます。まず今回の工事に伴いまして、新たな地方債を借り入れることになります。こちらのほうが当町の財政の健全化の指標に与える影響があるのではないかと、こういってご心配かなと思います。こちらのほうは、地方債の借入額のほうでございますけども、2つの工事費の合計でございますとか、そこから国から補助金、交付金が頂ける部分も差し引きまして、補助残で借り入れる地方債のほうが1億を少し超える額にな

るのかなと試算をしております。今回の工事の地方債の借入れにつきましては、当然今後、公債費という形で町の財政のほうに影響してくるのかと思います。ただ、決算年度につきましては、借入れする年度以降ということになりますので、今回の入札で借り入れる公債費のほうが直ちに実質公債費比率でありますとか、将来負担比率を試算するということはかなり難しい状況もございます。ただ、これまでの起債の借入れでありますとか元金の償還額の状況でありますとか、そこら辺の状況を見ると、また近年9月議会でご報告させていただいております実質公債費比率や将来負担比率の数値の状況から見ますと、現時点において、今回の工事に係る借入れだけを見ると、そこまでの大きな数値の変動はないのかなと、このように予測をさせていただいているところでございます。ただ、借入れにつきましては、かなり財政に影響するということですので、この部分につきましては、慎重に適切な財政運営に努めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より、議第46号、議第47号の工事請負契約について質疑を頂いております。

交付金等の活用割合というところでございます。まず、議第46号の町道西大路鎌掛線につきましては、社会資本整備総合交付金の防災・安全のメニューを活用しております、事業費の55パーセントが国からの交付金となっております。

議第47号の町道小御門線につきましては、交通安全対策事業の通学路緊急対策のメニューを活用しております、こちらも事業費の55パーセントが国の交付金となっているところでございます。両事業とも財源としましては、残りの45パーセントに対して9割を掛けた額が起債対応の額となっております。その残額の4.5パーセントが一般財源となるところでございます。また、その中には国から補正を頂いている部分がございます。そちらにつきましては、起債の充当が10割ということになっているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 大体分かったわけですが、ただ、先ほど私がお尋ねしましたように、この入札につきまして、価格ですとか落札率という部分だけでなく、本当に適正に行われているかというのを把握しておくというのは非常に大事なことやと思います。当町に限っては、めったなことはないとは信じておりますけれども、この辺でしっかりとそういう部分の不適性といいますか、不適格な行いがないかどうか、アンテナを張って調べていただかないといけないというふうに思うんですけども、その辺で何か対策とか注意して行っていらっしゃることがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほどの交付金の活用割合は両方とも55パーセントということで、あり

がとうございます。実質公債費比率などに影響がたちまちはなくても、将来的に小さいものではないということでございますけれども、また来年度の決算委員会でこの数字が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。できるだけ早いこと償還していけるように、繰上償還も含めて考えていかないといけないというふうに思っております。そこで、一日でも早く将来負担比率などを減らしていくため、当町は決して大きいわけじゃないんですけれども、実質公債費比率とか将来負担比率を見ますと、10年ぐらい前から見ましたら当町は随分向上していると思っておりますけれども、ただ、今は夕張の件がありましてから、全国的にこういったものに対してどこの自治体も神経をとがらしていられちゃいまして、そういう中で見ると、類似団体から比較しましても、当町は決してそんなにめっちゃくちゃいいわけじゃないんですね、公債費比率にしましても、将来負担比率にしましても。そういう部分で、やっぱり自主財源の確保というのにも必要になってくるんじゃないかなと思うんです。その辺の計画をしっかりお持ちいただいているのかどうか、その辺もお尋ねしたいなというふうに思います。

それと議第46号について、先ほど山本議員のほうからも質問がございましたけれども、ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。この道路の改良工事（その12）が終わった時点で、全体から見たらどれぐらい進捗していることになるんでしょうか。何パーセントぐらい進捗したことになのか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

それとアクアテール工法ですか、これを施工していただくわけですが、施工を行っていただいたら、当然この後は維持管理していかないといけないわけなんです。維持管理費用の見通しというのが分かればちょっと教えていただきたいなと思います。その点をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま後藤議員のほうから再質問いただきました。

特に入札執行につきまして、適正な価格のほうをどのように検証しているのかと、こういうことかと思えます。こちらにつきましては、入札執行は当然ながら透明性を図りながら公正な執行をさせていただいているところでございます。入札につきましては、契約審査会のほうがございますので、そちらのほうで都度、入札の後につきましても、前につきましても、十分な検証もさせていただいているところでございます。その中で参加の資格でありますとか、参加業者・指名業者につきましても検証し、内容につきましても検証していただいた中でさせていただいているところですので、ここら辺の部分も引き続き努力をさせていただきたいなと、このように思います。ご指摘いただいたことは、十分肝に銘じたいなと、このように考えております。

それと、先ほどの財政健全化比率の関係につきまして、公債費が増えることによって町の財政を大変ご心配いただいております。大変ありがとうございます。こちらにつきましては、自主財源の確保ということが大変な課題であるというふうなご指摘を頂きました。このことはもっともだと私も思いますし、この部分は町のいろんな施策を今後行っていくことにつきましては、自主財源が必ず必要であると、このように思っております。ただ、昨今の財政状況から、かなり難しいというふうなお話も都度都度させていただいているところでございます。自主財源につきましては、いろんな確保という面でいきますと、日々には当然ながら支出、また歳入の確保に努めているところでございますけど、中期的にはふるさと納税といった部分でしっかりと財源を確保していく。それに頼るというのは、いろんなご意見がございしますが、今はその制度がございしますので、やはりこういったものを活用して一定の財源を確保していきたいと、このように考えているところでございます。また、長期的に見ますと、企業に来ていただいて、企業活動、経済活動をしていただくというのがやはり町の財政が潤うことになりますので、企業誘致のほうにつきましても、町としまして努めさせていただく中で、そういった将来にわたった財政の安定性といいますか、そこら辺にもちょっと気を配りながら努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より再質問を頂きました。

町道西大路鎌掛線の進捗率というようなところと、アクアテール工法の維持管理費用というところでございます。

まず、先にアクアテール工法の維持管理に係る費用でございますが、こちらの工法につきましては、コンクリートの製品を使う工法になりますので、この製品に対して維持管理費が今後発生するということはございません。道路の維持管理費用は当然発生しますが、この部分について特段発生するということはございません。メーカーのほうにも使用するにあたりまして、設置してから補修することが発生すること、そういう事例があったかというようなところも確認をさせていただきましたが、そういう事例もないということで確認ができておるところでございます。

次に、現在の進捗率というところでございます。進捗の状況を率で出すのはなかなか難しいところではあるんですが、整備した延長的にいきますと、おおむね今回の計画の整備する延長は3キロ弱というようなところで、今は2キロ弱の整備が済んでおるところでございますが、これから先の工事をしていくところにつきましては、山をたくさん切って土がたくさん出る。また、橋梁の工事も残っておるところでございます。その中で、物価高騰の影響も当然出てくるかというふうに思っておりますので、今年度の工事が終わりましたの進捗率を数字で考えてみますと、

55パーセント程度になるのかなというところで思っているところでございます。今年度は用地買収のほうが全て完了すると、もう少し進捗率は上がった数字で言えるのかなと思っておりますが、現時点で考えるところでは、55パーセントと考えているところでございます。しかしながら、先ほど山本議員の質問にありましたとおり、目標としては令和15年を目標として進めておりますので、できるだけ早く工事が完成するよう対策に取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 先ほどカルテル云々がどうだと、こういう話がありました。私は今、契約審査会の代表をさせていただいておりますので、一言答弁をさせていただきます。

まず指名競争は、どこが入っているかを公表していません。その後、結果は審査会で再度振り返ります。それから過去にどうなのかも調べさせていただいて、その辺が大丈夫だなというのは確認させていただいていますが、それでもどうやろうかと、こうおっしゃる部分もということであれば、ほかの市町も同じような状況でございしますので、どのような工夫をされているか、ちょっとそこも一度お聞きして、参考になる部分については取り入れて確認をしてまいりたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、副町長からお話いただいたことは、ぜひ他市町の例なども調べていただいたら、委員会でも結構ですので、教えていただきたいというふうに思います。あと細かいことについては、また委員会等がございしますので、そちらのほうでお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第2 議第46号から議第49号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））ほか3件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託につきましては、お手元へ配付いたしました委員会付託表により、各常任委員会および予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、

各常任委員会および予算決算特別委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

－休憩 10時29分－

－再開 13時29分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

日程第3 一般質問を行います。お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 午後から一般質問は今回も1番目からなので、よろしくお願いします。

まず、今回は2問の質問をさせていただこうと思った経緯がございまして、私も日野町に来て10年がそろそろたつんですが、その中でも特に鎌掛の地域というのは結構見てきました。地域の活性化には何が必要なのかなと思って、子ども向けの事業をしたりもしていましたが、この10年の中で人生の先輩方とお別れすることが結構最近になって増えてきてまして、その中ですごいお世話になった方が施設や病院に入院する前に地域では過ごしているんですが、体の調子が悪いということで家の中にいて、テレビを見て、そしてパンやカップラーメンを食べて、最期に地域で過ごす景色がそういう姿であるということは、果たしてそれは地域が元気なことなのかなと思って、ずっと最近そういったことがないように、高齢の方が地域で生き生きと過ごすような姿を見るためにはどうしたらいいのかなというのを思っていました。今回は2問質問させていただくんですが、それに関しては共通して、そうやって地域全体でどのように取り組んでいくべきなのか、そして町はどういう施策をしていくべきなのかという質問を通して明らかにしていきたいなと思っています。

それでは質問させていただきます。まず日野町には、高齢者福祉計画・介護保険事業計画というのがあります。今は第9期で、令和6年度から令和8年度までの計画になっています。特に25ページに関しては、基本理念というのを書いてありまして、「元気で長寿！幸せのまち“日野”」と書いてあります。その下のほうにちょっと文章が書いてあるんですけど、「地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、地域の中で様々な課題を解決していくことが求められます」と書いてあります。そこでこの福祉計画・事業計画を基に質問させていただくんですが、まず高齢者の健康づくりに関しては、どのような指標に基づいて行われているのか教えていただきたいのと、そういった指標があるのであれば、その進捗状況というのはどのような状態になっているのかを教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 3番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 介護保険事業計画に基づいた施策目標と指標についてお答えします。

今ありましたように、令和6年4月から3年間の計画で、5つの指標を書かせていただいておりますが、その中で「いきいき過ごせる健康と生きがいくくり」というのを施策目標に定め、2つの指標を上げています。

1つ目は、介護予防教室等の高齢者の通いの場の参加率です。これは65歳以上人口に対する介護予防教室の通いの場として、おたっしや教室、男性の運動教室、高齢者交流サロン、脳いきいきゲーム教室および、くらし元気応援教室に参加された実人数の割合で、令和4年度の6.9パーセントから、令和8年度に8パーセントを目指すこととしています。令和6年度の実績は、人口6,511人に対して498人ということで7.6パーセントです。

2つ目は、高齢者交流サロンの開催団体です。地域で高齢者の交流の場として年間24回以上、1回は2時間以上の開催ということの要件で補助金を交付している団体数です。令和4年度は12団体から令和8年度に24団体での開催を目指しています。令和6年度の実績は15団体です。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 健康づくりの指標に対しては、こういったサロンとかの開催であったり、参加人数というような形で出していました。ただ、私がこの話を聞いたときには、計画の26ページの施策目標としては、「いきいき過ごせる健康と生きがいくくり」として目指す姿、「生きがいを持ち、健康寿命を伸ばしながら、自分らしく元気に暮らしていける」とあるので、それを体現するためのものだと思うのですが、これを見たときに、果たしてこれが本当に健康づくりにつながっているということが分かる数字なのかなというのがすごい疑問に思いました。そもそも最初に言っていた地域の中で、こういった指標に関して把握している方というのはどのような方が把握しているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 指標については、昨年作成させてもらったときに、説明会の開催であるとか、意見募集をさせていただいているというのと、概要版については全戸配布をしたと聞いております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 全体的に知らしめているというような形で今聞いたんですが、こういった目標があったら、それで何かを達成するとか開催をお願いする、要は地域の健康づくりに関しては高齢者であれ、そういったことを担う団体や役職とか、組織というのは町のほうではどなたを想定しているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） あしたの質問の答弁も配らせてもうているので、ちょっと後段、書かせてもらっているところもあるんですが、介護保険の予算で地域支援事業というのをやっております、地域支援事業の中で生活支援体制整備事業というメニューがございます。日野町社会福祉協議会に委託する中で進めておりますが、地域での支え合いや助け合いを広めていただきたいということで、コーディネーターの設置でありますとか事業体の開催をお願いしております、従前の介護予防ですと個体に疾病のリスクがある方を抽出して個別のアプローチをするというのが介護予防でしたけれども、地域の支え合いとか助け合いとか、そういった居心地のよさというのを実感してもらえそうな地域をつくっていこうというのが介護予防の中で表れていまして、おっしゃるように同居のお年寄りの方に声かけられるとか、地域で見守りができるとかをされているんやと思うんですけども、そういったことを見直していこうというようなことを呼びかけておりますし、実は生活支援体制整備事業が進展していく中では、例えばコーディネーターを何人置きます、協議体を何か所置きますというような施策目標も具体化していかなければならないのかなと思います。ですので、担う人としては皆さん、住民の方になると思います。多様な主体という言い方になろうかなと思いますけれども、行政が旗振りをするとは思いますが、地域の方でそういったことを担っていただきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） イメージの話ではあるんですが、以前に地震発生時に関する質問をさせていただいたときに、役場に対策本部があって、各地域には指定避難所があって、そこで物資や情報をやり取りしながら地域の防災というか、救助活動とか、そういった避難所とかの拠点になるというような形で伺っていました。先ほどから言っている健康づくりに関しては、地域での拠点となる場所というよりも、先ほどの質問と同じにはなるんですが、地域の皆さんとおっしゃっていましたが、主体的に担うような役に当たっている方々や組織というのはあるのでしょうか。例えば、先ほどおっしゃっていたコーディネーターの方が地域に入るときには、どなたに対して話をするのでしょうか。地域の方みんなに話をするわけではないと思うので、どういうことを想定しているのかをもう少し詳しく伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 今、進めさせていただいておりますのは、協議体の設置というか、そういった支え合いの活動を進めるにあたって、各地区の社会福祉協議会の役員さんなどにアプローチをして、協議会の総会にも、今年の4月、5月、うちの長寿福祉課の担当職員と社会福祉協議会におられますコーディネーターさんで寄せていただいております。その呼びかけをしているところであります、ただ、地区

社協でこういうことやりましようと思われている方もあるかもしれませんが、皆さんが合意できているところにはなっていないのかもしれませんが、もう少し少ない人数で、理事さんとかそういった人数ぐらいになるのかなと思うんですけど、総合的な部分ではなくて、もう少し少ない人数から地域で取り組めることを考えていただくとか、体操教室とか、運動教室とかそういったことでもいいと思うんです。町内で実現した例としては、移動支援とか食堂をされているところはございますけれども、今地域でこういうことが高齢者に向けて必要なんじゃないか、自分らでこういうことをやったらいいんじゃないかというような思いを持つ方が増えていくような取組をしているところです。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） イメージに関しては、ある程度させていただいたんですが、その事業というのは、申し訳ないですが、何年前ぐらいから取り組んでいるのかというのと、今答弁いただいたときに、地区社協という固有の組織の名前があったんですが、それを町から行って受けてもらえない地域というのはどういうふうにしていくのかなと。私も今そういったことに関しては地区社協なのかなと思ってはいたんですけど。すみません、質問は1つだけにします。何年前からどういうアプローチをしながら、コーディネーターを派遣するという事業をされているのでしょうか。そして、先ほど移動支援などというような言葉があったんですが、それは何年前から、どこでやっているかというのが分かるのであれば教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 今の取組は、先の民主党政権末期に自民・公明・民主の社会保障制度改革プログラムがあって、消費税が5パーセントから8パーセントになったタイミングで医療、介護、年金、子ども・子育てといろんな改革が進められた中にあって、社会保障充実分ということで、介護保険では、平成27年度、28年度、29年度、その辺りに地域支援事業を確か30年までに医療・介護の連携、認知症施策、それと個別ケア会議の実施と併せて生活体制整備支援、先ほどから申している協議体・コーディネーターの事業ですけども、やれというようなことになって、日野町も27年、28年ぐらいから取り組んできたと記憶しております。そういった中で、事例として東桜谷地区のおしゃべり会ですけれども、人権啓発推進協議会や社会福祉協議会の中の役員さんが学習を重ねることで、有志によって移動支援のボランティアですとか月1回の食堂を確か平成31年度ぐらい、令和元年度から始められたと記憶しております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 東桜谷のおしゃべり会に関しては、私もちょっと知ってはいるんですが、それ以外の地域で動いているものはあるんでしょうか。平成27年からと

いうと、今は令和6年なので10年ぐらいたっているということなんですけど、その中でそれが唯一、たった1つの事例になるのか。なるのであれば、何らかの理由があったのか、そこを教えてくださいたいです。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 手前どもの介護保険の地域支援事業の枠組みでは、その事例が1つです。広がっていないというところについては、引き続き地区社協の方に声をかけさせていただいている、話し合いをしてもらっている、あるいはサロンをされている団体の方の集まりを持たせていただいているとか、あとは町全体の学習会をして参加を募っているというような取組はしていますが、具体のサービス、資源開発というんですか、そういった地域での取組につながった例は承知しておりません。

移動サービスについては、その後、小井口と西桜谷地区でもされたというのは聞いておりますが、それは自主的に始められて、こちらもそのノウハウとかについては研修なり、支援をさせていただけたらなと思っています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） ちょっと意地悪な質問するわけではないんですけど、小井口とか西桜谷の移動支援に関しては、コーディネーターさんが入ってアドバイスをしたというわけではないということでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） ご相談は手前どもで受けまして、西桜谷はちょっと知らないんですが、小井口は役員さんが取り組みたいという方が来られて、当時の課の職員が取組にあたっての注意事項であるとか心がけとか、そういったことを研修していたと思います。ですし、つなぐ・育むといった事例として、社協等で紹介はしていただいていると思います。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 整理をしますと、そういったのが平成27年からありましたと。健康に関して地域でする生きがいづくりというのも計画にはありますと。ただ、7地区という大変ですけど、いっぱい地区がある中で動いているのが1地区で、部分的に動いているのが2地区ありますということであれば計画に沿って、先ほどの数値的に進捗状況というのは進んでいるとは思いますが、コーディネーターを派遣して協議体をつくるという事業に関しては、あまり進んでいないというようなイメージを持ちます。それでいて当事者である、担い手である団体というのは地区社協であるというのであれば、地区社協さんと話をしなければならないものなのか。あまりにも地域によってそういった意識の差や動くであろう、今は特に役が多いとか仕事が多いとかいう中で、新たにそういった話を持っていっても、乗り気か乗り気

じゃないかという後ろ向きなのかなというような話であれば、ほかの団体とか人
にお願いするという選択肢も考えられると思うんですが、その点についてはどうい
うふうにお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） おっしゃるとおり、地区社協1択ということではなくて、
生活支援サービスの開発というか、始めていただくのに多様な主体の働く場とい
うことでの協議会ですので、自治会であるとか福祉会がどうしても取りあえずにはな
ってしまいますが、まずはそういった有志の方が手を挙げていただけたらなとい
うのがありますし、その中で志を同じくする方がつながっていただくということにな
っていかなくてはならないのかなと思います。こういうことはどうですかと呼びか
けていますし、うちの地区ではなというところなのが、谷口さんが鎌掛でそういつ
た取組を進めたいと考えてくれてはったら、またそういう人をつないでいただけた
らありがたいなというのも1つかなと思います。ですので、持込みにはならないよ
うな形で、地域でやりたい、じゃあ応援しましょうかみたいな話がよろしいん違い
ますやろうかと思います。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） そうですね、地域でもやっぱりだんだん人数も減っているのと
高齢化が進んでいくと、そうやって手を上げる方も少ないと思うので、意識醸成と
いうのがすごい必要になっていくと思います。すみません、何かどっちが答弁して
いるか分からなくなってきたので、最終的にもうちちょっと町全体でそういった手が
挙がるような意識醸成に努める施策というのを増やして行ってほしいなと思いま
す。この質問の中でどういうふうにしますかというのは、ちょっともうしないんで
すけど、次の質問をします。

最初におっしゃっていた指標に関して、先ほどは担い手がどこなんですかという
話だったんですけど、次は担い手があった場合、それが地区社協だった場合に、健
康づくりにつながっているというような指標は、根拠にはなっていないと思ってい
ます。要は高齢者サロンに参加したから健康ですよというのが数字で表れているの
かというのが疑問に思うんですが、要はそこら辺の参加率が健康づくりにつながっ
ていると根拠になっているデータはあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 健康長寿の3本柱ということで、根拠の1つとして手前ど
もが上げさせていただいておりますのは、栄養・運動・社会参加ということで、そう
いったサロンの参加もフレイルの最初の入り口というところでの要介護状態の予
防防止になっているというふうなことで、サロンの開催であるとか参加促進を進め
ておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 今の答弁を頂いた中で、例えば私が今この質問をしたときに答えていただきたいのは、これをちょっと持ってきたんですけど、先ほど最初の質問に対する答えで出ていた男性のための運動教室なんですけど、そこに小さく書いてあるんです。効果、参加者の約8割が体力維持・向上しています。米印で「体力測定結果により」というような形です。先ほどの介護予防とか認知症予防に関しては、要支援1から要介護5までの7段階であると。例えば、そういった教室であれ、何たらサロンであれを開催すると、この地域ではこういうふうに介護認定率が下がっていますよとかいうようなことってうたえるんじゃないのかなと思っています。もちろんそれは単年度で見えるものでもないですし、10年後の結果を見るためには、5年、6年、10年と続けていかないといけないものだと思うんですが、先ほどの一番最初の答弁の答えでいくと、開催回数であったり、参加人数であったりが増えたら効果が出ていますよというような話になっちゃうんじゃないのかなと思っています。それに関してどうでしょう、介護認定の数を指標にするほうが分かりやすい指標ではないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田基吉君） おっしゃるとおり、介護予防の指標としては、体操したとかいうことで筋力がアップした、認定件数が減った、あるいは病気にかからなくなったと。そういった社会保障の医療費や介護費用が減ったという数字が指標になると思います。ただ、議員が冒頭におっしゃられたように、住みやすいところか、暮らしやすいところかの主観的な部分でいうと、それは介護状態であっても、あるいは独居であってもというような、そういった受け止めは何ていうのか、そういうふうに住みやすいところだと感じている人がどれだけいるかが、やはり介護の指標になってくるのかなとは思いますが、目指すのは、どちらともいえばどちらともであらうかなと思います。そういう担い手に谷口さんがなっていただくというようなことが期待されるのではないのかと、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 分かりました。私も今ちょっと質問を考える中で、先ほどの介護支援とか要介護の認定の人数を出すというのはどうなのかなとは思っていたんですが、あくまでも最後の手段のところではそれを指標にするというのは変なふうに社会に影響しないのかなと思って、厚生主監のお話を聞かせていただいたということだったんですが、先ほどの答弁のように、フレイル予防とか生きがいつくりというようなことであつたら、それであっても特に各指標の中では、そういったことは追い求められるんじゃないのかなと思います。ですから、各事業の中で参加人数を求めるのであれば、そういった形で言葉を借りるとすると、社会参加や社会性とい

うのをどういうふうに地域で伸ばしていつているかというのは、非常に大事な数字だと思っています。例えば、先ほどの話でいくと社協さんがいますと、でも各家庭の個別の状況に関しては民生委員児童委員さんが分かっていますと。じゃあ、民生委員児童委員さんは、各地域の中で区長さんたちと連携しながら、先ほど私が一番最初に言うたように、家にずっといる方で、体や足腰が弱くなってから出る回数が減っているよねと、あんまり見なくなったよねという話を聞いたら、その方に関してケース会議をした上で地域に出てもらおうというのも1つなのかなと思います。そしたら、最初にこの地域には10人、全く出歩かない方がいたけど5人に減りましたよとか、その方たちが楽しんでくれていますよということを見ると、地域にいる人間も元気な高齢者を見るというのは、すごいこの地域って楽しいんだなと思います。ぜひそういったことを頭に入れながら、10年間こういった制度は進めているんですけど、結果としては1団体しかありませんとかというのではなく、手を替え品を替えじゃないですが、いろんな予防策というか、いろんな人が社会で支え合って、社会に貢献してもらう制度というのはあると思いますので、今後も施策を進めていただきたいと思います。これで最初の質問は終わらせていただきます。

次は、この流れでチョイソコひのやi-Chanのさらなる活用のために必要なことは何なのかというのを質問させていただきたいと思っています。

令和5年3月の実証実験としての導入から2年がたちました。チョイソコひのに関しては、よく町長が住民さんから意見を聞くことがあって、その中にはやっぱり「バスをどうにかしてほしい」と。そして、特にお一人暮らしの高齢者の方の要望が大きかったということで伺っています。私も何回か利用させていただいて、この前も妻が私の車の鍵を持って出たというのがあって、一日中お世話になっていたというのがあって、すごい使い勝手がいいなと思っていました。それと、先ほどの高齢の方が元気に過ごせるためにというのを関連づけていった質問をさせていただきたいと思っています。

まず、簡単にチョイソコのあらましを教えてくださいんですが、日野町で導入に至るまでの経緯を国や近隣市町の動きも踏まえながら教えてください。あわせて、チョイソコ自体の利点というのを、どのように町は認識しているか教えてください。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコひのや公共ライドシェアi-Chanについてご質問を頂いたところです。

まず、1点目のご質問としまして、チョイソコの導入に至るまでのこれまでの経過と利点についてでございます。経過としましては、国のほうで、デジタルを使って切れ目のない公共交通のサービスを目指すということで、いわゆるMaaSであ

ります。これの普及を目指すと同時に、その中でオンデマンド交通を国のほうで推進しておりました。県内に目を向けますと、県内ではチョイソコひのと同じ仕組みでありますチョイソコりゅうおうですか、竜王町で先行して、令和2年10月から実証実験を始めておられたと。そういう経過がございまして、そういった中で当町のチョイソコ導入をするときの状況でございますが、主な町内の移動手段というのが、町のほうでは町営バスでございましたが、やはり町営バスでございますので、定時・定路線の運行というところ、またバス車両も限られておりますので、それを最大限運行しておりましたけども、運行本数が少ないとかそういったことがございまして、利便性が高くない地域があったという現状がございました。そういった中で、令和5年3月から町営バスの南比線・中山線の沿線の地域で、チョイソコひの実証実験を始めさせていただいたところです。利用された方に好評であったところから、現在チョイソコひの順次運行エリアを拡大しているというところでございます。このチョイソコひの運行によりまして、利用者の予定に合わせた効率的なルートや配車で利便性が向上したこと、また高齢者の方の外出機会の創出など、多様な移動のニーズに応えることができていると考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） もうちょっと今おっしゃっていたニーズに関して伺いたいんですけど、先ほどの質問でもありましたけど、こういう制度がありますよと、国がこういうことを推し進めています、またこういう予算が国や県から出ますよということを取り入れたからといって、本当に制度に関して住民さんのニーズがあるかどうかというのは、また別問題だと思うんですが、これを拡大し続ける中で、好評であった、ニーズがあったということの根拠というのは何かあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 利用者の方のどういうところを見て好評であったかというところでございます。

まず、実証実験を開始させていただきました町営バスの南比線・中山線の沿線を対象としまして、令和5年度にアンケートのほうを実施させていただきました。このアンケート結果で、「満足」「やや満足」という回答を頂きました方が86パーセントとなっています。また、直接チョイソコを使われた方から「よかった」というお声もお聞きするところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 私同様、利用者の方も好評だったということが分かりました。

もうちょっとハードのシステム的なことを伺いたいんですけど、このチョイソコの制度自体は、今までの導入状況に関してはどのような予算を使っているのか、そして今後はもちろんイニシャルもランニングもかかるものなので、どのような

予算を使っていく予定なのかというのを伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコひのの運行に関する予算等について質問を頂いたというふうに思っております。

チョイソコひのの予算でございますが、令和6年度までは、町営バスはこれまで南比線・中山線・湖南サンライズ線を順次導入してきたところでございます。この予算につきましては、令和6年度9月まではデジタル田園都市国家構想交付金を活用して運行してきたところでございます。6年10月以降につきましては、広域的な幹線である近江鉄道日八線、ＪＲ近江八幡駅から日野まで乗り入れているバス路線の支線として、運行経費に対する国の地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金、こういう幹線に接続する支線の赤字を補填する補助金がございますので、これを活用して運行を図ってきたところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 分かりましたというか、全て補助金というようなイメージがあるんですけど、導入してから利用人数というのは増えていっているんでしょうか。ということとあわせて、今までは国庫からの補助金を使っていますと。今後、令和7年度以降、令和7年度も8年度もまた広げていくと思うんですけど、そういったことに関してはどういったお金で動かす予定なんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） これまでの予算の経過については、先ほど答弁させていただきました。今後の利用の見込みと予算をどうするかというところでございます。

まず、今後の利用見込みでございます。今年の3月までに導入した地域に対する利用者さんの割合で、これから予定しているところの運行のエリアごとに算出しますと、この4月から運行している東桜谷・西桜谷地区、交通空白地を合わせて約130人ぐらい。今年度エリアの拡大を目指しています西大路地区・鎌掛地区・必佐地区のこれまで停留所がなかったところを合わせまして200人。さらに、最終的にエリアを拡大したい日野地区で370人というところで見込んでいるところでございます。

この経費でございますけども、令和7年度に拡大します西大路地区や鎌掛、また必佐の一部の区域につきましては、地方創生の新しい交付金で、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用してまいりたいと思いますし、先ほど申し上げたとおり、6年度まで活用しました旧の南比線・中山線・湖南サンライズ線については、同じく地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金を活用する予定としているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） つまり、今後も国庫からの交付金・補助金で運営していくということなんでしょうか。ぱっと今聞いたイメージというか、そもそもなんですけど、バスの代替であったら、町営バスの維持費が下がるのでその分も充てられて、それで回るのかなと思っていたんですけど、そういうわけではないんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 簡単に言いますと、有利な国庫補助金を積極的に使っていくと、これに尽きるかと思います。ただ現在、公共交通全体の再編をしているところございまして、町営バスも運行している、チョイソコも運行しているというような状況ですので、全体的にチョイソコが行き渡った際に、今までの町営バスをどう考えていくか。それは今、議員ご指摘いただいたとおり、経費の無駄が出ないように、住民さんの利便性を残しながら、どういう運行をしていくかというところで検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 分かりました。地方の実情ってそういうものなのかなと思って、私も議員になって2年間いろんな予算とか施策、特に日野菜を取り巻く環境とかを見させていただいたときに、そういった補助金を活用していく、いき続けるということしか選択がないものも世の中にあるのかなと思っています。

ここから本題というか、ある程度チョイソコひのに関して、概要が皆さんと共有できたので、本来の質問に戻らせていただきます。最初の質問に対する答弁で、利点として、高齢者の外出機会の創出というのを上げられました。介護予防や認知症予防の観点からも、非常に大事なことだと考えています。どうしてかということ、外出する機会を得ることによって、買物であったりいろんなところに出かけて、頭を使う、身体を使う、そして社会に触れるということがそういったことにつながっていると思います。ただ、チョイソコひのの停留所を拡大しただけでは、手段の提供にしかすぎないと思っていて、そもそも出る必要がないとか出る理由がだんだんなくなっていく方に対しては、言うほどの効果がないんじゃないのかなと思っています。では、施策として活用を促進して、介護予防や認知症予防につなげることができる高齢者の外出の創出につなげることが必要だとはそもそも思わないでしょうか。そういうことの町の考え方を伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） あくまでもチョイソコひのは移動していただくための手段でありまして、これをいかに有効に活用していくかというところでご質問いただいたのかなというふうに思っております。

先ほど、外出を控えておられた方の高齢者の外出につながるというところで少し答弁させていただいたんですが、やはりこれを使っただいて、体力の維持です

とか認知症予防ですとか、また1人で家にいるんじゃなくて、外出することによって孤独の解消ですとか社会につながって健康でいられると、そういう生活に係る上で最大限使っていただければというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、思いというのは一緒だなと思いましたが、そこもエリア拡大というか、チョイソコの導入とともに考えていって、その施策というのを広げるべきではないのかなと思っています。例えば、先ほどやった男性のための運動教室だと、今は6つの地域で週1のペースで月6回か、行われているんですけど、そこへ鎌掛の地域の人が西大路に行って、男性のための運動教室等に参加するということも大事だと思っています。そのような施策というのは、そういう仕掛けですよね、高齢の方が出やすくなるような、チョイソコを活用しやすくなるような仕掛けというのは検討されないのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 外出されるための機会というか、事業というか、そういったところでございますけども、町のほうでは、令和5年度から高齢者の関係もありまして長寿福祉課、また観光の関係もあるので商工観光課、そのほか関係する課が集まって話し合いをしております。その場に、滋賀県や運行事業者、またチョイソコひのの予約を受け付けしていただいている業者さんも入っていただいて、チョイソコのワーキンググループを開催して、チョイソコを最大限使っていただくためにはどうしたものかというところで検討を重ねているところでございます。その中で運行の拡大の協議ですとかそういったこともありますけども、他市町の事例などを情報共有しながら会議を進めているわけです。また、他市町の状況に加えまして、運行そのものの課題ですとか利用者のニーズ、これなども把握しながら様々な検討を進めているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 先ほどの平成27年からの施策と同じような感じになってきたんですけど、まず質問させていただきたいのは、そのワーキンググループが令和5年度、6年度と2年間動いてきたということだったんですが、検討しているということだったんですけど、もう少し具体的にどのような会議をしてきて、どのような施策につなげるような動きになっているのかという成果物というか、2年間でどのようなことにつながったのかを教えてくださいたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 2年間の成果でございますけども、令和5年と令和6年にこのワーキングをしてきた中なんですけど、1つ成果としては、まずチョイソコひのを運行したときは現金払いしかなかったんですけど、運行事業者さん等から

キャッシュレス決済を入れたらどうかというところで、車両に備え付けることになりましたし、今質問いただいていることにも少し関係するんですが、チョイソコを使って健康づくりのイベントに行ってもらうことができないかというところで、南比公民館さんと一緒にモルックの体験の教室といいますか、大会をさせていただきました。ほかにもいろいろ生涯学習の事業にチョイソコを使って参加いただくとか、そういう案がありますが、実績としてはこの2つが成果かなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今回の質問で、初めてその動き、南比公民館のモルックというのは分かったんですけど、往々にして、日野町でやっていてせっかくいい施策でも、情報が届かないことが多いなと思いました、今の質問を受けて。今回せっかくそういった思いを共有できたので、もっと施策というのを増やしていただきたいですし、そこが役場や社協さんで抱える必要もないのかなと思っています。それは地域で、先ほど言ったように、手を挙げてくれる人を増やしていけば、どんどんそういう事業が増えていくのではないのかなと思っています。

ちょっとこれは質問です。もともと企画振興課にもいらっしゃった小島課長だからこそ質問ができるんですが、そういった小さい施策であったり、ミーティング会議であったり、町民さんに携わるものに関しては、もっと細かい情報発信、SNS等を使ったような情報発信をすると、もっと細かい意見も拾えるんじゃないのかなと思っています。例えば、先ほどのチョイソコひののワーキンググループではこういう話が出て、ここの公民館でこういった事業をするのにチョイソコひのを活用する事業を始めますというようなことを相談していますというレベルでもいいですし、SNSのインスタグラムに会議の様子と一緒に出したら、そこに住民さんからのコメントって来るんじゃないのかなと。そこでの意見も参考にするかしないかは置いておいて、意見と役場との距離というのはすごい近いものになるんじゃないのかなと思っています。いつも困るのが、パブリックコメントを募集しますと、公民館に行くと分厚い資料が置いてあって、さあどうぞパブリックコメントをして下さいみたいな感じであるというのも、確かに意見聴取としては必要だとは思いますが、細かい、そして俊敏性のあるような意見聴取のためにSNSを活用するというのはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコのいろんな拡大といいますか、利用を広めていくためにSNSを使ったらどうかというご提案でございます。

少しなるほどなと思いました。1つは、この事業をするときには、チョイソコのご利用者さんには、チョイソコ通信というので、定期便みたいなのを発送させてい

ただいて、チョイソコを使って出かける取組のところ、コトづくりと呼んでいるんですけど、そういったイベントをするときはチョイソコ通信に載せさせていただくというふうに啓発を図っています。ただ、こういったもののご利用されるか、マッチするところが大切と私も思いますので、SNSでこういった形でできるかというのは、やはりそこは検討していければなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） すみません、ちょっと脱線したんですけど、その関連の質問ということで許していただきたいです。今のチョイソコ通信の話ではあるんですけど、利用を促進するために、最初の質問とかぶるところもあるんですけど、そういったのを地域の方々、例えば先ほど言っていた地区社協の方と連携を取っていますとか区長さんと連携を取っていますとか、民生委員児童委員さんに利用を促進して健康づくりに役立ててもらうために連携を取っていますということは、過去にあったんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 地区社協さんとの直接の連携ですか、その部分については、私の記憶の中ではなかったのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） そういったことを進めていく中で、最終的に人と人とのつながりというのが大事になるものだと思いますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 人と人とのつながり、これはまさしく最も大切なことかなというふうに思っております。そのつながりをつくっていくツール、お出かけしていただくためのツールとしてチョイソコを使っただくというのが私どもの役目かなというふうに思っておりますので、それはまた先ほど申し上げましたワーキングの中で長寿福祉課も入っていますし、商工観光課、生涯学習課も入っていますので、そこについては社協さんも含めて、どういうつながりをつくっていくのかなというのは今後議論してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今回、小島さんから話がありましたけど、生涯学習課さんとか商工観光課さんには答弁を求めているんですが、今度こういったことを質問させていただくときには、ぜひ成果物というか、こういった施策をして、こういった効果が現れましたということが聞けるような状況にしておいていただきたいなと思っています。

これでチョイソコひのに関する質問は終わりなんですが、もう1つ、i-C h

a nの質問をさせていただきます。i-Chanに関しては、また同じように、実証実験までの経緯と結果、反省点、そして今後の予定はどうなっているのかというのを教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） i-Chanについて、反省とか今後の予定についてでございます。

このi-Chanといいますのは、移動手段を持たれない方ですとか、観光目的で来訪される方の移動ニーズに応えるために、タクシーに代わる新しい交通手段として、乗り合い型の公共ライドシェア、これの名前がi-Chanというところで、現在、実証実験に取り組んでいるところでございます。

これまでの経過でございますけども、土日祝日に町営バスが運行していないという現状がございます。また、日野駅などでタクシーの優先配車もないために、住民の方とか町に観光で来られた方のニーズに応えることがこれまでできていなかったというところでございます。

そういったところから今回、実証実験をさせていただいているところでございますけども、先般この公共ライドシェアにつきましては、1月18日から3月9日まで、土日祝日に一度、実証実験をさせていただきました。このときの結果については、55件の予約があって、延べ73人の方がご利用いただいたところでございますが、なかなか利用者数が少なかったというところで、町に来ていただく観光客の方々への周知が十分でなかったかなというふうに考えております。

あと、もう1つ課題といいますか、見えてきましたのが、土日祝日の受付は電話での予約ができないという課題が見えてきましたので、これらの課題を踏まえながら、再度、実証実験に取り組んでいるところでございますので、そういったニーズに応えられるよう、引き続き取り組んでいきたいなというふうに思います。予約といいますのは、土日祝日の当日の予約ですので、チョイソコと同じ枠組みでやっておりますので、予約が取れないというところでご理解いただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、また実証実験が始まっているんですね。ちょっと今後の質問のために、その期間だけもう1回教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 実証実験を再開させていただいている期間でございます。期間につきましては、6月1日から来年の3月15日の日曜日までを期間として再度、実証実験に取り組んでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） であるならば、前回の反省で上げられた観光客への周知、特に外国人への周知、当日の電話予約ができないという課題に関しては、今の時点でのように取り組まれているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 前回の実証実験で得られました課題に対する対応でございます。

今現在やっている対応を申し上げますと、観光客の方への周知というところでございますので、町のホームページだけではなくて、日野観光協会ですとか、ふるさと館など、観光施設のホームページに i-Chan のリンクを貼っていただくとかというところで案内をしているところがございます。あと、i-Chan を使って町内にある観光施設で、特に旧鎌掛小のところに、外国人の方が利用で来られるというところがございますので、外国語によるホームページの周知、これはもともとホームページのほうの機能で多言語機能がございますので、そこに誘導できるような仕組みですとか、あと駅前で日野駅を降りられた際に、どうもレンタサイクルを借りられるとか、周辺の方にいろいろ聞いておられるようですので、この i-Chan を、例えば中国語で案内するようなチラシですとか、そういったものを配架なり、関係者の方にお配りして案内をお願いしているところがございます。それと、当日の休みの日の電話予約については、現在の運行事業者で、なかなか難しいというところですので、コールセンターの運営についてどうするかというところの今議論を始めているところがございますので、ちょっとすぐに当日の電話予約が受け付けできる状況ではございませんけども、そこを何とか対応してまいりたいというふうに考えているところがございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 電話予約に関しては後にして、先ほどの観光客への周知でホームページ云々というところがあったんですが、まず駅にチラシの配架というのもありましたが、小島さんはこれを見られたことがありますでしょうか。というか、A4 の用紙に日本語、中国語、韓国語、英語で、白黒だけで結構細かい字が並べてあって、それが貼ってあるということで、外国人の観光客が来たときに、そこが一番最初に目に入るかということ、そういうわけではないなというようなイメージがありました。先ほど行政がすることのサービスに関して、本当に住民のニーズがあるのかどうかというのとは関連はしますが、せめてそれは駅に詰めている人に外国人が来たときに、ちょっと意見を聞いておいてよみたいな感じでやっていくのもいいんじゃないのかなと思います。これに関しては商工観光課さんも携わってきますし、お話しし合った上で、本当に必要としている人に届くようなサービスの提供というのをしていただきたいなと思います。作って置いておいたら、みんなが欲しがらるわ

けではないと思いますので、お願いします。

あと、ホームページに関してなんですが、日野観光協会のホームページでも、要は新しい情報が入ってくると流れていくトピックスのところに、i-Chanの公共ライドシェアに関しての記事がありました。これはまた花盛りの季節であったりとか夏の季節であったりとかのときには、また流れていって消えていくんじゃないのかなと。消えていくというか、下に下がって行って、ぱっと見たときに見られないようになるんじゃないかなという心配もありますし、しゃくなげ学校にある蒲生野考現倶楽部さんのホームページとおっしゃっていましたが、あれはホームページじゃなくて「滋賀咲くブログ」というブログで、その記事の中に書いてあります。記事ということは、先ほども同じように更新していくと、あっちは月間予定が毎月あるので、4つぐらいでもう見えなくなってしまうと。さらにイベントがあると、さらに早く見えなくなってしまうので、そのところの連携というのも、実情を知った上でちょっと相談して、そして多い外国人への対応もそうですし、駅に詰めている人、しゃくなげ学校を管理しているところにも、ちゃんとした共通目標や共通認識を持った上で施策をしていていただきたいなと思っています。

実は、私は2番目の質問をするときに、答弁予定のところに町長を入れさせていただいていたんですが、全部、小島さんが答えていただいて、特に聞きたかったのは、高齢者の移動を促すための施策というのは町長が住民さんから聞かれた「バスをどうにかしてほしい」という意義の中でも一番大事なものだと思っていますし、それは町長も思っているんじゃないのかなと思っています、ちょっとそのところ、せっかく町長とお話する機会ですので、意気込みというのを最後に教えていただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 谷口議員には、1つ目に高齢者施策の部分と、そしてそれに関連してチョイソコをはじめ、交通ということで本当にありがとうございます。冒頭におっしゃっていただいたとおり、ほぼほぼ全件を回らせていただいて、一番多く声を頂いたのが、この交通の課題でありましたので、就任直後からこれに一生懸命取り組ませていただいて、本当に職員の頑張りもあって、また地域の皆様のご協力もあって、ご理解、ご協力を頂いて、一定のご満足を頂いているものと考えております。おっしゃられたとおり、ご高齢の方の移動ということでも非常に重要です、改めて谷口議員のご質問も聞かせていただく中で、本当に可能性のある分野だなということを感じているところでございます。この交通や、そのほかのあらゆる部門で、今は政策連携会議で政策監を中心に、あらゆる部局が縦割りではなくて共通の課題を持ってきて、これをここの部署で連携してできるん違うかということを生懸命、各課連携してやってくれていますので、そういった観点から生涯学習の部分

とか様々な部分、商工観光の部分とか連携をしながら、これを有効に活用して、ご高齢の方の生きがいとか健康はもちろんのこと、様々な波及効果を含めて頑張っていきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 改めて、町長の考えが聞けたというのは非常に大事な機会だったなと思います。何も役場はどうするんや、どうしてくれるんやということを期待しているわけではなくて、ある程度の道筋と、先ほどの住民が動きやすいような状況をつくり出していただければ、呼応していただける地域、呼応していただける人というのは、この日野町にはたくさんいると思いますので、ぜひ厚生主監にも頑張ってくださいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、事前通告に基づきまして、河川の環境保全・浚渫について、分割方式により2点、一般質問をさせていただきます。

最初に、1つ目の河川の環境保全について。

はじめに、滋賀県土木部の県の「河川・港湾調書（令和5年1月）」において滋賀県が管理する日野町の一級河川は、日野川、佐久良川をはじめ、法光寺川、野川、池川、前川、宮川、杉川、互瀬川、大平川、出雲川、砂川、迫谷川、南砂川、西明寺川、平子川の16の一級河川であります。また、町管理の準用河川として、内池川、上人谷川、黒道川、猿川、大平川、大谷川、浄光寺川、鳥羽谷川の8河川があります。それぞれ草刈りや浚渫などは、地域が管理しているところがほとんどです。超高齢化社会の中、地域での管理が大変難しくなっています。そこで、県管理河川の浚渫および木や竹の伐採に係る大がかりな事業は、緊急浚渫推進事業債を活用した県事業において、引き続き効率的に進めていただきたく質問するものでございます。

なお、参考資料として、別添の川東の配付資料①で緊急浚渫推進事業の拡充・延長について、また配付資料②で令和2年度から令和6年度の5年間で進める予定河川事業一覧表を参照していただきたいと思います。

緊急浚渫推進事業は、令和元年度の台風19号などで、河川の排水不良箇所起因する大規模な浸水被害が多発したことを受け、地方公共団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、国が令和2年度から6年度に限り特例措置された制度を活用する事業として創設されました。国は、緊急的に浚渫を実施すべき箇所はいまだに数多く残っており、浚渫事業の必要性が高い状況が継続されているとして、農業用排水路を対象事業に追加した上で、特例措置を令和7年度から5年間延長されました。浚渫には土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含むとされています。

地方財政措置として、地方債充当率100パーセントで、元利償還金に対する交付税措置は70パーセントです。5年間の事業費は1,100億円となっています。前期の5年間、滋賀県は県下全域を広範囲に事業実施されました。この中には、日野川、南砂川の事業が実施されています。5年間で考えると、日野町の実施箇所はごく僅かで、浚渫についてはほとんどが河川愛護委託事業の川ざらえで、少しずつしか進捗していないと感じます。そこで質問をします。

1点目に、現在、県土木事務所発注の日野川河川環境保全業務委託による日野川の明治橋から増田橋辺りまでの河川内の伐竹が実施されています。この事業は、水が流れやすいよう河川内の竹を伐採するとされています。工期は7月3日とお聞きしていますが、工事中においても景色が広がり、昔の風景がよみがえり、懐かしさもあり、感動をしているところです。当初、中山地先ほかとして、明治橋から豊田2区地先を工事費（落札額）で2,807万2,000円で、3万平方メートル程度の伐採を予定されています。その後、豊田5区の要望を受け追加となった豊田2区地先から増田橋先の伐採の範囲および工事費について伺います。

2点目に、この事業で行う伐採は、水の流れる箇所に近い部分とされていますが、左岸（豊田地域側）の堤防の内側斜面は対象ですかお聞きします。

3点目に、この事業では浚渫は対象外ですか。

4点目に、現場は相当量の竹や木があり、伐採面積、搬出など、工事の進捗状況から工期内に事業が完了するのかどうか心配です。工期内に完了できますか。

5点目に、本事業を実施するにあたっての手續、手順をお伺いします。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、河川の環境保全についてご質問を頂きました。

1点目の追加された範囲および工事費については、発注された業務の概要より範囲が伐竹2万平方メートル、伐木3,000平方メートルで、工事費が約2,265万8,000円となっております。

2点目の伐採を予定されている範囲は、左岸（豊田地域側）堤防の内側斜面ではなく、河川中央部の竹林および雑木が生えている部分の伐採を予定されています。

3点目の浚渫は対象外かについては、今回の業務では伐竹および伐木の作業を予定されており、浚渫は含まれておりません。

4点目の工期内に完了できるかについては、ご指摘のとおり、現地には相当量の竹や木があり、伐採した竹や木の処分費が増えた場合、計画している範囲の伐採ができないことも想定されると県より報告がございました。現在、施工中である日野川河川環境保全業務委託の明治橋から豊田2区までの伐採においても、竹の生えている密度が濃く処分量が増加したことにより、想定していた範囲の伐採ができない

見込みであると報告を受けております。

５点目の手続、手順としては特にございせんが、実施箇所の決定については、河川の状態や地域からの要望を考慮され、県において実施箇所を決定されることから、町では行政懇談会で要望いただいた箇所を中心に県へしっかりと要望してまいります。引き続き、地域においても河川の状況確認や要望活動をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

６番（川東昭男君） それでは再質問をします。

①についてですが、追加された事業の範囲は、竹の伐採が２万平米、木の伐採が３,０００平米と、面積でいうと、河川幅の関係もありますが、おおむね全ての範囲と理解していいのか伺います。

②についてですけれども、明治橋からの左岸は昭和３４年の伊勢湾台風の時、豊田２区地先の堤防から水があふれ、決壊寸前の歴史があります。増田橋まで住宅が建ち並んでいるところです。また、堤防は河川愛護事業により、豊田地域自治会連絡協議会が年３回、上流から長い距離を地域で割り振って草刈りをしているところです。草刈りをして河川が見えないというところもあり、できれば草刈りしたところの川側の雑木の伐採をお願いしたいと思いますが、可能かどうか伺います。

③は、答弁は結構です。

④について、答弁では、先に発注した明治橋から豊田２区の事業では、工期に問題はないが、処分量が多く事業費をかさむことから、想定していた事業量の保証はできない見込みと県より報告を受けているとのこと。要は、この事業は伐採の範囲は面積ではなくて、処分量により事業量が変わる。事業費の範囲内で伐採可能な面積ということで、当初予定した事業量は確保できないという県の報告と受け止めます。追加工事はできないのかお伺いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 川東議員より、再質問を頂きました。

まず、１点目の伐採範囲が全ての範囲になっているかというところでございます。作業範囲については県に確認をさせていただきましたが、河川内の竹や木が生えている状況によっては変更が生じることから、優先順位をつけて生えのひどいところから着手する方向であると報告を受けているところでございます。全ての範囲ができるかについては、現場の状況によるといふようなところの報告を受けております。

２点目の質問につきましては、草刈りしたところの川の雑木の伐採ができるかというところでございます。まず、河川愛護事業の中で、年３回も大変広い範囲の除草していただいております。誠にありがとうございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。川側の雑木の伐採につきましては、草刈りが年３回されているということでございますので、草刈りが完了した際に、地元役員さんと現

地のほうで立会いをさせていただきまして、伐採してほしい木のところを確認させていただいて、県に要望のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

質問の4点目でございます。伐採範囲ができないと追加工事はできないのかというところでございます。今回の伐採で、当初予定した範囲全ての伐採は処分量が多く発生すると完了しないと。処分量が非常に多くなったと、竹の量が密集してたくさん出ていたということで、完了しないと報告を受けています。引き続き、残った部分につきましては、県に伐採をしていただくよう要望したいと考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） ①番と④番は関連しておりますので、答弁をお聞きしていたんですけども、あまり理解できません。一般的な工事は、事業量を決めて発注します。落札業者はその事業量を完成させ、発注者の検査を受けて完了というふうに思うのですが、この事業は現場の状況によるとか、処分量が多ければ当初の予定していた事業はできないなどと県から報告を受けているという答弁です。特殊な工事であるとは思いますが、県は当初において、この場所には伐採が必要であると決めて発注しているわけで、ほかの場所で処分量が多いので事業費がかさんで予定通りの事業ができないという、この答弁については理解できません。

再度、お伺いしますけれども、事業量が取り残されたところは、追加工事をしていただくのが本来だと私は思うんですけども、再度要望しないと工事は置き去りにされるということなのか、町の見解をお伺いします。

②についてですけれども、草刈りは堤防の両側ののり面をしています。川側はのり面はもとより、川の中ほどまで大きな木が覆っています。現地で確認いただけるという答弁でございますので、現地で説明を申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。これについて答弁は結構です。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 川東議員より、再々質問を頂きました。

当初予定している事業量を執行することが本来であると考えております。これまで県の事業で幾つもの箇所を実施されたかと思いますが、その場合においても予定されてきた箇所は作業が予定どおり実施されたのではないかなと考えております。今回の現場につきましては、想定をする以上の処分量が、竹が非常に濃く生えていたということで、特別な事例ではないかなというふうに思っております。町のほうとしましても、引き続き現場のほうに伐採に入っていただくように、それも早期に入っていただくように強く要望していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 今回の業務は、想定以上の処分量が発生した事案であるという答弁ですけども、やっぱり理解に苦しみます。最初に発注された日野川河川環境

保全業務委託（中山ほか）については、3月に関係者へのお知らせとして、図面で事業範囲を示し、1万5,000平米程度の伐採を見込んでおり、水の流れているところに近い部分を中心に伐採を行いますとされていました。この業務が現状で終了されるとなると、水の流れているところにまではまだ届いておりませんので、誠に残念であります。また、後に発注された同業務（増田ほか）については、6月中旬から8月上旬までの工期とされています。当初の発注業務と同様に、図面で事業範囲を示し、伐採の範囲は現地の繁茂状況により変更する可能性がありますとされています。私は、伐採後の処分とはどのように処分され、処分費に係る事業量はどのように調整されるのか。その説明をお願いしたいというふうに思うんですけども、もう質問できませんので、最後に要望を申し上げたいと思います。

この事業は、起債を活用した県の単独事業なので、県のルールがあるのかもしれませんが、当初に発注した事業量は、県の責任で最後までやってほしいと私は思います。そうでないと工事ができない箇所は、最初から必要がなかったのかということにも取れますので、追加工事は当然必要な事業として、課長に答弁いただいた当初説明のあった範囲が早期に伐採されることを県に強く要望するということで、強くお願いを申し上げたいと思います。県の事業なので、町の答弁に制限があるのは理解できます。町の役割として、しっかりと県と対峙していただきたいというふうに要望を申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の河川の浚渫について質問します。

河川の浚渫については、町内各自治会から多くの要望が出され、滋賀県河川愛護活動事業委託実施要綱に基づく川ざらえにより取り組んでおられます。この川ざらえによる作業規模は、50立米、50万円までを前提とし、上限は100立米、100万円としています。作業は同一場所を1回限りで、経費はオペレーターつき重機、トラックのリース代プラス諸雑費とされています。この川ざらえは、幅員が狭い河川においては有効であると思いますが、幅員が広い河川においては、毎年50立米ずつの進捗では効果があまり得られず、抜本的解決にはならないと思います。現に幾つかの自治会が毎年継続して要望されているのが現状ではないでしょうか。町は即応できる事業は川ざらえしかなく、幅員の大小に関わらず、各地域の要望を少しでも実現するべく、県に要望されていることと思います。河川の浚渫は、洪水防止、水質改善、生態系の保護、橋梁など構造物の安全確保という重要な目的があります。私は特に災害を未然に防ぐために、例えば佐久良川の中之郷集落のような幅員の広い河川で、川床が浅い、人家などが近くにあるところの集落を抽出して、県事業として浚渫を実施され、根本的な解決が図られるよう要望すべきではないかと考えます。そこで質問をします。

1つ目、町は浚渫が必要な場所を把握しているか、計画的な浚渫を実施している

か、町の河川浚渫に対する基本的な考え方を伺います。

2つ目に、日野町の河川の浚渫について、県への要望内容を伺います。

3つ目に、令和7年度当初予算における浚渫の内容を伺います。

4つ目に、令和2年度から6年度までの間、滋賀県が取り組まれた緊急浚渫推進事業の実績について、うち日野町に係る内容は。また、整備後における地域の喜びの声があれば、併せてお聞きをします。

5つ目の国の緊急浚渫推進事業が令和11年度までの5年間、拡充・延長されましたが、滋賀県はどうされるのか。国の起債事業で充当率100パーセント、交付税措置率70パーセントである緊急浚渫推進事業を引き続き滋賀県に活用いただき、日野町内の河川の浚渫を実施してもらうよう強く要望すべきと思いますが、見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 河川の浚渫についてご質問を頂きました。

1点目につきましては、県と合同で行う河川パトロールや行政懇談会で要望いただいた箇所、また窓口で相談いただいた箇所について現地を確認し状況把握をしております。計画的な浚渫に関しては、要望を頂いた集落と相談し、河川愛護活動事業の川ざらえの取組をお願いしております。

町の河川の浚渫に対する基本的な考え方については、早期の着手が可能な河川愛護活動事業の川ざらえの取組をお願いするとともに、河川内の土砂の堆積量が膨大なものについては、県による対応を要望しているところです。

2点目の県への要望内容については、県と合同で行う河川パトロール時に現地を確認し要望するとともに、毎年、行政懇談会で要望いただいた箇所は県へ要望をしております。

3点目の本年度の浚渫内容については、町の予算では、河川愛護活動事業の川ざらえ分で23地区分、1,150万円の予算を見込んでおります。

4点目の取組内容については、令和3年度、令和5年度に南砂川の鎌掛地先で浚渫が実施されました。令和6年度からは、日野川の猫田地先、別所地先、豊田地先で伐採が実施されています。浚渫を実施された地元からは、「堆積した土砂が撤去され、撤去された河川を見てきれいになった」、また「大雨が降っても、これで安心できる」という喜びのお声を伺っております。

5点目については、滋賀県においても継続して活用する方針であり、5年間に進める予定の河川一覧について、今後ホームページに掲載がされる予定と報告を頂いています。町では、各集落で河川愛護活動事業の川ざらえを積極的に実施いただいているものの、河川幅が広い河川においては、浚渫が追いつかない状況がございます。そこで緊急浚渫推進事業を県において実施いただくことで、大規模な浚渫が可

能となることから、効果的な対策であると考えています。町として地元要望に基づき、県へ積極的に要望してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6 番（川東昭男君） それでは再質問をさせていただきます。

1 番目と 2 番目についてですけれども、浚渫に対する町の考え方は、簡単に言えば、川ざらえを基本にしている、土砂の堆積量の膨大なものなどは県の対応待ちとなるという、そういった答弁だと思います。私は、県が管理する一級河川は県が責任を持って実施するというのが原則であると思います。とはいえ、県では抱える多くの河川によって、やはり優先順位があるというふうにも思います。繰り返しますけれども、例えば佐久良川の中之郷地先のような幅員が広く、川床が浅い、両側に人家があるところは、突発的かつ集中豪雨により氾濫が危惧されます。こうしたところを日野町の河川の中から抽出して、具体的な要望をすればどうなのかなというふうに私は思いますが、見解をお伺いします。

3 番目についてです。町の当初予算で、河川愛護委託事業の川ざらえが 23 地区、1,150 万円を見込んでいるとの答弁でした。川ざらえ以外の河川管理に係る 7 年度県事業において、日野町関連の事業計画と事業費について、現状で分かる範囲で教えていただきたいと思います。

4 番目と 5 番目を合わせてですけれども、延長されました緊急浚渫推進事業について、前期の 5 年間に於いて、当町で実施された中で、鎌掛の南砂川の浚渫は県のホームページでも写真が掲載されています。着工前と着工後の違いが分かり、生き返った川のすばらしい写真に感動しました。他の事例写真を見ても、この事業の大切さがよく分かります。また、6 年度事業として、日野川の猫田地先、別所地先、現在実施中の明治橋から増田橋のところは 6 年度繰越しによるものです。答弁いただいた地元の喜びの声が聞こえてきます。県は、引き続き緊急浚渫推進事業に取り組むとして、今後ホームページに掲載されるとの予定です。県はこれまで河川管理の事業は、下流からが原則となっているというふうにいつも言っておられましたし、そのように伺っています。下流に到着する前に上流で氾濫してはいけません。引き続き、緊急を要する日野町の河川の浚渫など、県への要望をさらに強化すべきと考えます。私は地域と行政と、そして議会が一体となって要望活動に取り組める仕組みが考えられないのかなというふうに思っています。当局において具体的な考えなどがあれば、見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 川東議員より、再質問を頂きました。

質問の 1 番、2 番というところでございます。危険度の高い箇所については、町のほうで抽出して県に要望をしてはどうかというところでございます。

毎年、川ざらえの申請を県に行っている際につきましては、現地を町のほうで測量させていただきまして、申請を行っております。現地のほうは確認をしておりますので、議員の質問のように、土砂の堆積量がひどい、また民家に近くて危険度が高いというところにつきましては、川ざらえ事業を進めるのではなく、県に直接作業していただくように要望のほうが必要であると考えております。

質問の3点目でございます。令和7年度の日野町内の県事業の河川事業の状況というところでございます。

今年度予定をされています事業につきましては、杣地先の佐久良川で、昨年引き続きまして護岸の整備工事が予定されています。また、小御門地先の出雲川で橋梁の架け替えの工事が予定をされております。こちらは午前中の質疑でもありました、設計業務中ではありますが、架け替えの予定をされているところでございます。次に、安部居地先の佐久良川のほうで、こちらにつきましては、崩落した護岸の復旧工事が今現在工事中というところでございます。先の予定されている工事につきまして事業費が少し分からないような状況でございますが、安部居地先の護岸の復旧につきましては、既に工事が発注されておりますので、こちらの工事のほうにつきましては、約7,370万円で工事が発注されているところでございます。

質問の4点目、5点目でございます。地域と行政、そして議会が一体となって要望活動に取り組める仕組みを考えられないかというところでございます。

要望する事業の実施に向けては、やはり地域、議会、行政が協力して一体となって取り組むことが必要であると考えております。その中で、要望活動は1つの取組であると考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 再々質問をさせていただきます。

1番と2番目のところですが、今後8月にかけて行政懇談会が開催されますけれども、各地区の浚渫に対する要望について、川ざらえと緊急浚渫推進事業による事業について、どちらでするか適切な判断を頂きたいと思います。

また、地域要望はなくても、パトロールや専門的な知見で、町として危険な箇所を察知していただいて事業につないでいただきたいと思いますと思いますが、見解をお伺いします。

3番目ですが、県の7年度の事業も、護岸工事が県事業に引き続いて実施されるということ、また新規の事業対応も頂いているということも分かりました。一方、日野町の浚渫は川ざらえが中心で、大規模な浚渫についても河川の管理者である県が役割を果たしていただきたいなというふうに思います。これは答弁は結構です。

4番と5番を合わせてですが、私が言いました地域と行政、議会が一体と

なった要望という件です。県への要望につきましては、出雲川の改修などで、必佐区長会の要望について、議長を中心とした議会と地元の区長さんたちと直接、土木事務所に要望されるなど、そういった取組も経験しており、それも成果を得ているということも思っています。もう少し課長の具体的な答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 川東議員より、再々質問を2点頂きました。

まず、1点目の川ざらえと緊急浚渫推進事業の適切な判断というところでございます。行政懇談会で要望いただいた箇所につきましては、現地を確認させていただきますので、適切な判断もさせていただくように努めてまいりたいと考えております。

事前の危険察知というところでございます。町内にはたくさんの河川がありますので、全てをパトロールするというのはなかなか難しい状況ではありますが、河川カメラの設置が少しずつ進んでいるところでありますので、そういうものを活用することも考えまして、事前に察知できるような形を検討していければというふうに考えております。

2点目の質問でございます。川東議員おっしゃっていただいたとおり、必佐地区では、県のほうに要望活動も実施いただいております。そのような中で、具体的な状況というようなところでございます。

昨年度にはなりますが、ちょっと河川ではないんですが、鳥居平地先のほうで、県道ののり面の斜面の伐採で竹と木がひどいような部分がありました。その部分の伐採をされる際に、県道に隣接する土地の所有者の承諾というものが必要になってきますので、その承諾についても、地元さんと議員さんとが連携して整えていただきまして、県のほうにそれを伝え、県のほうで伐採の範囲が広範囲でされたというようなことがありました。地域と行政、議会が一体となって要望活動を行うことは、当然必要なことだと考えております。しかしながら、やはり要望だけでは事業の実施が難しい部分はたくさんあるかと思います。事業の実施しやすい環境を地域と行政、議会が一体となってつくるということが大事であるかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 1番と2番ですけれども、パトロールなどを通じた事前の危険察知は、河川カメラを活用するという対策も1つの検討を頂くということでございますので、そういった取組をどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、4番、5番につきましては、道路の関係で地元と地元議員が所有者に協力いただいた活動などを紹介していただきました。探していくというところがあるので、これからそういう小っちゃい取組を大いに進めていってはどうかなというふ

うに思います。地域と行政、議会が一体となって、要望だけではなく効果的な取組を共に進めていくということが大切であるということをご共有させていただきました。

もう質問はできませんので、最後に要望を申し上げます。滋賀県町村議会議長会では、毎年、各町が直面する諸課題のうち重要なものを精査し、まとめた上で、県予算ならびに施策に関する要望事項として県当局に提出し、要望の活動を行っています。もちろんこれは町の要望と連携をしたものであります。

私が今回、質問しました河川の浚渫、竹や木の伐採除去の推進についても、日野川および出雲川の河川改修などに合わせた土木交通部の要望に含まれております。その内容を紹介します。日野町内の河川管理については、地域住民が河川敷の除草作業や浚渫などの河川愛護運動に取り組んでいるが、高齢化や人口減少により、このような集落での河川管理活動が年々厳しい状況となっている。また近年、気候の変動が激しく、突発的かつ集中的な集中豪雨により河川の氾濫が危惧される。日野川、出雲川、佐久良川、またこれらに注ぐ砂川、大平川などにおいて土砂の蓄積や竹木の繁茂、護岸・堤防の損傷、劣化も増加しており、周辺住民の大変大きな不安となっている。ついては、河川の安全管理のための抜本的な河川改修計画策定と、住民が安心して暮らせるように河川パトロールを強化するとともに、地域住民では対応し切れない大規模な浚渫や、竹木等の伐採除去、護岸・堤防等の整備、改修に積極的に取り組まれたいとされています。

この要望内容も含めて、地域と行政と議会が一体となって取り組んでいくこと、そしてその取組を町がぜひその仕組みをつくっていただくようお願いを申し上げます。私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時30分から再開いたします。

－休憩 15時14分－

－再開 15時29分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

当局から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 先ほどの谷口議員の一般質問、チョイソコひのご質問の中で、チョイソコひのをさらに利活用していくために、いろんな主体との関わりの中で、社会福祉協議会との関わりはどうかというご質問を頂きました。

先ほどの答弁では、記憶の中ではないとお答えしたんですが、正確にはチョイソコワーキングの中で、日野町の社会福祉協議会の生活支援コーディネーターさんも参加いただきまして、ご意見を頂いているというところで訂正をさせていただいた

いと思います。訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

議長（杉浦和人君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） 13番、西澤でございます。

それでは、分割にて、2つ質問をさせていただきます。

まず、一番はじめに、梅雨と台風への準備、備えについてということで、1問目をひとつお願いしたいと思います。

5月16日、今年は沖縄より早く九州南部地域から梅雨に入りました。近畿地方も6月9日に梅雨入りし、いよいよ雨の季節がやってまいりました。このような年は、大雨・豪雨に本当に注意することがテレビで報道されていまして、昨日10日、11日も大変朝から多くの雨が降ったように思っております。我が町、日野町においても十分に大雨に備えて準備はしていただいておりますが、また住民各自でできる対策をしておくことが大切なことだろうと、このように思うわけでございます。しかしながら、個人でできる対策や対応にはいろいろな限界がありまして、公共事業において、先ほど川東さんが言われました河川の氾濫への準備、また土砂災害など様々な局面を想定した対策が必要ではないかと、このように思います。特に河川の浚渫でございます。また、雑木の除去などは公共の責務において適切に実施されるべきではないかと、このように思うわけでございます。

当鎌掛地区でも大がかりな浚渫工事を実施していただきましたが、まだ浚渫が必要なところが何か所も残っております。特に南砂川中流がまだでございます。一旦、鹿が川へ下りて浅瀬へ乗り上げ、また次の河川の護岸に登っていくというようなホップステップのときに、鹿が川の中で飛ぶような状態の箇所がまだ何か所か残っております。このようにいろんな場所がございますが、それもこれから県や町の方とともに浚渫をしていただく箇所をそれぞれお願いしなければならない、このように思っておるところでございます。特に日野川の御代参橋下流、橋を挟んで上流・下流、小井口遺跡があるところですが、そこには本当にひどい雑木が生えております。小井口で私もちょっと田を作っているわけですが、小井口の住民の方からこの要望を強く望まれました。早急な対応をしていただきたいと、このように思っておるところでございます。

これから8月、9月に入ると台風の時期になるため、災害が発生する前の対策が特に必要でもございます。県への要望も含め、町の対応をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 13番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 梅雨と台風への準備として、河川の浚渫や伐採について質問を

頂きました。

河川の浚渫が必要な箇所については、河川愛護活動事業の川ざらえでの取組が可能ですので、建設計画課へ相談をお願いいたします。

また、日野川の御代参橋下流の雑木については、行政懇談会で伐採の要望を頂いており、県と町での河川パトロール時に現地を確認し、要望を行っているところです。県への要望活動については、毎年、行政懇談会において、河川改修、河川の浚渫・伐採、護岸の修繕等、多くの要望を頂いており、全ての箇所を東近江土木事務所に要望しております。また、町から知事への要望や町村会からの要望時にも河川改修、浚渫、伐採について要望を行っております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） 再質問をさせていただきます。

河川愛護活動の川ざらえ事業は最高額で50万円、先ほども川東議員の答弁でもございましたように、50万円で50立米と。最高額でこのぐらいの事業と答弁がございました。50万円ぐらいの工事では、あまり大したことないなと、このように思っております。それも業者の方でやっておられます。一級河川の事業は大型の重機が必要で、一級河川の浚渫事業は県事業において、特にお願いするほかはございません。私たちは、一級河川に流れ込む農業用排水路でも、毎年地域の地区農村環境保全活動組織でやっております。いわゆる農地・水事業でもございます。自分たちの持っている小型のユンボとか運び出す重機も持っておられるのをお借りして、また大きな機械は業者よりお借りしてやっておりますが、毎年1路線ぐらいしかできないわけでございます。1路線で大体100メートルか150メートルぐらいで、経費も50万円はしっかりかかるような状態でございます。農地の排水路の泥上げでも50万はかかるということで、本当に大きな一級河川ですとされているような事業でもございます。ぜひともこの事業は県へお願いして、県の大きな費用を頂いてするのがやはり事業も進みますし、我々も安心して仕事も見ていられるというようなこともございます。

ちょっと話は変わりますが、この農地・水事業ではなく、毎年必ずこの事業の中に水性生物観察事業というのが必須事業で課されておりまして、河川や池で子どもたちが保護者とともに川へ入って観察をする事業がございます。どこの河川も草が生い茂り、観察する場所を探すのがもう精いっぱいのところもございます。子どもたちのためにも、川遊びの場所の提供も兼ねて河川の浚渫、また川をきれいにしていただいたら子どもたち、また保護者の方も安心して川遊びができる。やはりこれには、大きな川の浚渫をしていただいて、また親とも楽しく遊べるような場所をつくっていただければありがたいなと思っておりますが、回答があればありがたいなと、このように思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 西澤議員より、再質問を頂きました。

まず、河川で子どもさんができるだけ遊べるような場所をつくってもらうためにも、浚渫のほうをしっかりとさせていただきたいということでございます。河川愛護事業で皆さんに取組を頂いておりますが、なかなか継続が難しいような状況になっているところがたくさんあります。小さなうちから河川と触れ合うことが川を守っていくことにつながっていくということも思っておりまして、そういう場所をつくるということは大事なことかと思えます。しかしながら、川の遊ばせの整備というよりは、近年はやはり集中豪雨等によりまして、災害の被害等もたくさん出ているような状況でありまして、川の改修を優先して進めているのが現状ではないかなというふうに思っているところです。やはり浚渫をしっかりと取り組んでいくというところが必要であるかと思っております。

町のほうでは、川ざらえ事業は金額が小さくてなかなか進まないというようなことをおっしゃっていただいておりますところではあるんですけど、年度初めに要望を頂いた集落さんは、その年度に取組がいただけるように予算を確保して取り組んでおりますので、素早い対応はできるようなことは行っているところです。そういう中で、県に大きな河川は、先ほどのお話もあった中で、要望していく必要があるかと思っておりますので、今ご質問いただいた中で、南砂川の中流が大分ひどくなっているというようなことをおっしゃっていただきましたので、まず現地の状況を県のほうにも見ていただいて要望していきたいと思っておりますので、一度現地で立会いのほうをお願いできればと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） 再々質問をさせていただきますが、3年前に南砂川の上流の部分を浚渫していただきました。本当に大変多くの土砂がたまっており、土砂を取り除いていただいたら、上流部分ですので草も生えずに現在はきれいな川になっております。子どもたちも、底の浅い川ですので、入って楽しんでいる子どもも、去年は見られました。本当にありがたいこととございまして、やはり地域のアシカヨシかは分かんけん草が生い茂ると、とにかく川へ入るのも危ないというような状態でございますので、ぜひとも川へ入って遊べるような場所をつくっていただければありがたいのと、このように思います。先ほど川東議員の質問にございましたが、喜びの声というのは、本当に鎌掛は喜んでいらっしゃるところでございます。どうかひとつ引き続き、またこの事業に積極的に建設計画課の課長さんなんかは取り組んでいただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2問目に入らせていただきます。県道土山蒲生近江八幡線の道路改修についてということでございます。

県道土山蒲生近江八幡線は、鎌掛地区の重要な生活道路となっております。平成29年7月から8月にかけて、長年の懸案でありました側溝水路改修と道路全面舗装を鎌掛1区地先より3区地先まで実施していただきました。しかし、その先がいまだ着手されず、現状のままでございます。その後、毎年要望活動はしているものの、県や町の回答は経過観察により判断をするとのことで、一向に前進が見られません。近年、路面や側溝の傷みも激しく、地先の住民から要望も強いものがありますので、改修できないものかお伺いをいたします。

今議会の提出案件の町道路線の認定については、県道土山蒲生近江八幡線が県道から町へ移管される内容となっておりますが、町道への移管が進めば、またその先の維持が案じられます。住民が日常使用する生活道路であり、早期の改修要望をするものですが、町としての考えや対策をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 県道土山蒲生近江八幡線の道路改修についてご質問を頂きました。

本議会においても、町道の路線の認定を提案させていただいており、県において、今年度より主要地方道土山蒲生近江八幡線の用地買収に着手される予定となりました。要望を頂いております道路改修については、行政懇談会において毎年要望を頂いており、県道が町道へ移管される際に整備を行うよう要望してきたところで、予定されているバイパス区間の工事が完了すれば、町道への移管となりますので、この移管に向けて道路改修が実施されるよう県と調整を進めていく予定です。

なお、町道への移管後は、町が管理者になることから新たな修繕が発生しないよう、県において事前に道路改修を実施いただきます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） 再質問をさせていただきます。

町の今回出されております町道移管となる路線が、今の岡崎肉屋さんの前からバイパスの終了までが町道移管されるということで、大変この距離は長い間、小井口地先などには大変危険な場所、這い上がりのとこ、また小井口のとこ、大変幅員も狭い、ひどいところもございます。移管されると、そこらを町の費用で直していくことを思うと、本当に大変な費用がかかるので、やはりこれは県道の間に手当てをしていただくのがよいのかなと、このように思います。以前に、奥平議員が小井口地先の用水路の蓋をせいと、やいやい要望がございました。この春より、ここの用水路の蓋ではなしに、今度は用水路を確認できるように表示を、標識を団地へ入るとこまできれいに立てていただきました。本当に我々も車で通っていても安全で、通学路も安全なように準備をしていただいております。やはりこれも町道移管になる前に、それぞれ危険な場所は気をつけて、ひとつしていただきたいなと、このよう

に思うわけでございます。

当地区、鎌掛でも、いよいよ来月7月5日に地元で土山バイパスの地権者説明会が行われるわけでございます。県の話では、西明寺水口線までの間は令和9年度までに大体完了する。その先は令和11年頃になるのではないかなと。令和11年頃になると、それが済むとバイパスが完了になるということで、現の県道が町のほうへ移管されるということで、同時並行な事業になるのではないかなというように、我々も思っているわけなんです、同時並行で事業が進めてもらえるものなのか。そこら辺のことがちょっと分かればお伺いしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 西澤議員より再質問を頂きました。

バイパスの工事と道路改良工事が並行して作業ができないかというところでございます。基本的にはバイパス工事が終わって、次の年に補修の工事をされるというのが一般的でございます。しかしながら、工事といいましてもすぐに着手できない。設計をする必要もありますので、バイパス工事と設計を並行でする中で、バイパスが終われば、次に道路改修工事という流れになる形かなと想定されます。できるだけ早く着手いただける、補修する箇所が移管になる県道の区間が長い区間でございますので、幾つか補修をしていただく必要がありますので、鎌掛さんのところの区間をできるだけ早く整備していただけるように、町のほうから要望させていただきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） 本当に鎌掛の中は、住民らの生活道路でもございます。やはり一日も早い生活道路改修、また雨水を逃がす場所のためにも、排水路の傷んだところの整備、これを住民は強く望んでいるところで、鎌掛の運営会のほうも毎年要望はしておりますし、町の方にも見てもらっております。

どうかひとつ一日も早い改修をしていただきますようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、2番、福永晃仁でございます。

私のほうからは、通告書に基づきまして、分割と一問一答でそれぞれ大きな項目を2つ、質問のほうをさせていただこうと思っております。

まず最初に、配付資料の説明をさせていただきます。1つ目の「松尾公園」新たなステージへの部分では、今回アンケートを皆さんのほうに、アンケートを取ったものを4枚、配付資料でつけさせていただいております。それから、次の項目、一問一答の暮らしと環境と次の時代というところに関しては、環境省から出ておりますデコ活、それから10年後のロードマップというものを2枚つけさせていただいて

おります。それから、私は毎回ですけど、日野町総合計画に基づいてお話をしていきたいなと思っております。それから、資料としましては、2つ目で日野町環境基本計画もちょうと参考にしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「松尾公園」新たなステージへという項目でお聞かせいただきたいと思います。

第6次の総合計画の中では、柱1、未来を担うひとづくり、政策①子育てにやさしい風土づくり、柱4、住みたくなる都市基盤づくり、政策⑧居心地のよい都市環境の整備、これらの関連についてお聞きをいたします。

「魅力的なまちには魅力的な公園があり、人と笑顔を育む」、令和5年6月議会でも取り上げた都市公園の在り方と今後のプランニングについて、そして令和6年6月議会では、「魅力的な公園のあるまち日野町」というテーマの下、約2年間、執行側と今後の方向性を建設的に議論してきました。昨年度は、周辺環境の保全整備や地元企業の寄附による大型遊具の設置など、より住民目線に立った改善は確実に進んでいるように感じます。さらに、魅力的な公園の整備を通じたまちづくりを進めていくために議論を深める必要があると思っております。

全国的に都市公園についての課題を整理してみますと、1つ目、人口減少や高齢化、地域経済の縮小により、税収が悪化傾向にあり、予算・財政面の制約とともに、公園を管理するための人件費も予算を圧迫しています。対策として、効果的な予算配分、ボランティアの活用、デジタル技術を導入した効率的な管理など、財政面からも様々なアプローチが必要となります。2つ目、施設・遊具の老朽化は、安全面でのリスクが高いため、できる限り早急な対応が必要になり、老朽化した施設や遊具が多いほどメンテナンスや維持費用も増加をします。今後は適切な管理方法の構築が求められています。3つ目、近年の人件費の抑制、それから低報酬といったことが要因で公園管理を担う人材が減少し、管理の担い手不足が起きています。公園管理には緑地管理、イベントコーディネーション、コミュニティー関係、データ分析など多くのスキルが要求されますが、新たな担い手が育っていないという現実もあり、官民連携によって公園管理を協働する形が今後のポイントになると考えております。

以上を踏まえて、都市公園を持続的に保全・活用していくために、戦略的に公園の在り方を考えていく必要があると思っております。今回、添付資料にもつけさせていただきました松尾公園についてのアンケートを独自に実施しました。町内の子育て世代、ゼロ歳から15歳の子どもをとおられる町内在住の20代から50代の男女131名から、公園満足度、その理由、課題となっている池周辺の整備、評価できる点や細かな要望等について、率直なご意見を頂くことができました。この添付資

料には4枚にまとめておりますけども、ほぼ全員の方から記述式でたくさんの意見を頂いております。保育園や学童、それから小学校等、お付き合いのある方、その周りの方にお世話になりまして、特に女性の方約100名からこのデータが出てきていますので、一定の信頼度はあるかなというふうに思っております。

上記の内容を踏まえまして、都市公園についてお聞きをします。

まず1つ目、このアンケート結果をどのように捉えているか。

2つ目、松尾公園の令和6年度の整備・改善状況はどうか。

3つ目、松尾公園等改修工事設計委託について、現在の進捗状況はどうか。

4つ目、今後の改善に向けて関係課・部署との連携状況はどうか。

最後、5つ目、松尾公園を中心とした文化ゾーンの在り方を町としてはどのように構想しているか、以上5点をお聞きします。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 松尾公園についてご質問を頂きました。

1点目のアンケート結果については、回答された方が131名と、昨年に比べ倍以上の方が回答されており、記述の回答も多く、松尾公園の関心の高さを感じているところです。満足度に関しては、少しでも満足度が上がるように、引き続き適正な維持管理と魅力的な公園となるよう取組を進めてまいりたいと思います。また、公園南側の池整備についても具体的な提案を含めた質問を設けていただき、貴重なご意見を頂けたと考えております。

2点目の令和6年度の整備・改善状況については、定期的な維持管理と遊具の不具合に対して修繕を行っております。

3点目の設計業務の進捗状況については、公園整備を計画する基本設計業務を8月に発注する見込みであります。また、業務を進めるにあたり、町においても公園のニーズを把握するため、アンケートを実施する予定です。

4点目の関係課との連携については、公園の整備案やアンケートの内容について、子ども支援課、教育委員会と協議の場を持ち、意見交換を行っており、今後も連携した取組を進めてまいります。

5点目の松尾公園を中心とした文化ゾーンの在り方については、わたむきホール虹や図書館、つどいのひろば「ぼけっと」など、松尾公園を含めて施設が集中したことで文化ゾーンが形成されたように見えますが、町として構想を持っているわけではございません。今回の松尾公園の整備により、各施設と連携をして子育てしやすい環境整備を進めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。それでは、ちょっと再質問をさせてい

たきます。

まず、1つ目のアンケート結果をどのように捉えているかの部分で、3つ再質問をさせていただきます。少しアンケートの内容に入っていくんですけども、この4枚でまとめさせていただいたもののほかに、かなり多くの量のご意見を頂いています。同じような意見も出ていますけども、意外と的を射たようなご意見も得られていますし、特に今の答弁で満足度のお話がありましたが、相対評価ではないので、これだけで端的に満足度を聞いているだけなので、去年と比べてというふうなところはあまり指標にはしていませんが、「3」以上ということは、一定の評価は都市公園としては頂いているのかなと思います。

それから、背景をお話ししますと、遊具を増やしていただいたということなんですが、結果、人が混雑するようになったというふうなところも指摘としてございますので、そういった観点も含めて、少しお聞きをしていきたいと思います。

1つ目、今後、重点的に整備が必要な公園の南側の池周辺について、具体的なアンケート結果が出ております。大きなじゃぶじゃぶ池のような水辺よりも、複数箇所でのポップジェット式、こちら辺でいうと、竜王のアウトレットにも設置をされているのかなと思いますけども、ポップジェット式への要望が多いというふうになっています。これを仮に設置する上でコスト面、それから維持管理の観点から、課題などどのようなところがあるかお聞かせ下さい。

それから2つ目、トイレというふうなところの改善への要望も多く出ています。特に今もトイレの中も清掃していただいているので、そんなに大きく汚いということはないんですけども、特にトイレの上に乗れたり、トイレの形状自体が現状のままでは課題がかなり残るのかなということで、屋外にありますので、維持管理などはかなりハードル面は高いと思いますが、やっぱりトイレというのは非常に大事なというふうに思っています。どんなお店であっても、トイレがしっかりと清掃されていたり、きれいであると店の価値が分かるというふうなところも言われています。昨年5月に、図書館において開催された日野まちつなぐ研究所さん主催のクリエーターズトークに参加をされた方もおられると思います。それを参考に国内の先進事例を見てみると、施錠すると内部が見えなくなる透明トイレを筆頭として、デザイン性と快適さを併せ持つ公共トイレを次々と渋谷に誕生させた「THE TOKYO TOILETプロジェクト」、その清掃員の日常を描いた「PERFECT DAYS」という映画がありました。世界中から注目を集めている全17か所のトイレが、これは都市部ですけども、あります。今後の公園トイレの改善、改築という部分において、他市町とか国内から注目をされるトイレが1つあるというだけでも、僕は大きなトピックスかなと思いますが、こういった可能性は当局してはあのかないのかお聞かせいただきたいと思います。

それから3つ目、中央の砂山についてのご意見も幾つかありましたし、健康器具の設置、特にいうと水口スポーツの森のような形で幾つか連動した健康器具等も全世代が使える、この2つです。砂山と健康器具の設置などの要望について、町の見解はどのようなものかお聞かせを頂きたいと思います。これが大きく1つ目です。

それから、大きく2つ目です。松尾公園の令和6年度の整備・改善状況をお答えいただきました。今管理をしていただいている、委託をしている会社さんと契約ということになっていますけども、今後、維持管理の部分で課題となってくる部分というのは、当局のほうで予想されるものはこういったものがあるかお聞かせを頂きたいと思います。

それから3番、4番については、特に再質問のほうはございません。理解のほうはできました。

それから⑤番、松尾公園を中心とした文化ゾーンの在り方を町としてはどのように構想しているかということでお答えを頂きました。今、文化ゾーンというふうな構想は特にはしていないというふうなところなんですけど、結果として、かなり文化的な施設がたくさん集まっております。今週も、かなり週末は注目されるのかなと思うんですが、今の時点ではそういった構想はないと言いますが、今後、教育機関というか、教育施設としてそういった一体化で何かプランを考えていくような可能性があるのかどうなのか、その数点をお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員より、再質問を頂きました。

まず、1点目のアンケートの結果に伴いまして、3つ質問を頂いております。

1点目の南側の池側の整備というところでございます。ポップジェット式の要望が多かったということでございます。ポップジェット式のコスト的な面、維持管理面というふうなところでございます。こちらの整備につきましては、じゃぶじゃぶ池とは違いまして、水の量も少量で済みますし、スペースも大きなサイズを造る必要はないかと思ひますし、要望やニーズに合ったような施設であるのではないかなというふうにうちのほうも考えておりまして、大変頂いた意見は参考になるものであるなと思っております。しかしながら、今回のアンケートの結果の中で、今、遊具が増えた段階でも、子どもさんの数がかなり増えたというような意見もありまして、池側をきれいに直して、ここにまた造ると結構人が集まってくる、集中するのが増えるのではないかなと。アウトレットで子どもさんが遊んでいるのを見たことがあるんですけど、やはり夏場になるとかなりの人が来られるというところもあるので、そういうところも踏まえた中で、要望が多かったというのは事実であるかと思ひますので、基本設計の中で考えていければというふうに考えております。

2点目のトイレの整備というところでございます。日頃の整備につきましては、

週2回、維持管理いただいている業者さんが掃除とごみの回収をしていただいております。アンケートの中には、「トイレがあまりきれいではない」というような意見も頂いておりましたので、そういうところは業者さんのほうにお伝えをして、日々きれいに掃除いただくようお願いをしております。

どのような形での計画というところで、私も映画の「PERFECT DAYS」は見たことがあるので、今おっしゃっていただいたトイレもどんなものかというのは分かっております。そのような中で、松尾公園に東京のトイレが合うのかどうかというのは、なかなか難しいところかなと。映画で出てきたトイレはすごいものだったので、それがどうかというところはあるんですが、トイレにつきましては、やはり「きれいなトイレがいい」という意見もすごくたくさん頂いておりましたので、そういう部分も基本設計の中で考えていきたいと思っておりますし、そのアンケートの中で、幼児用の小便器等、「小さい子どもさんが使えるトイレがあるようなトイレがいい」というようなお声が多かったと思いますので、そういう声を反映できるような、ちょっと派手なものではないですが、小さい子どもさんが利用しやすいようなトイレにできればというふうに思っております。今あるトイレをやり直すかどうかというところも、基本設計の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

3点目の砂山と健康器具というところでございます。砂山につきましては、今ある築山は雨がたくさん降りますと、どうしても表面が土になっておりますので、土が流れてしまって深く水みちができて、溝ができるような形になりますので、危ない状態になることがあります。そちらにつきましては、管理業者さんに、状況がありましたら確認いただいて修繕のほうをしていただいているところでございますが、やはり雨が降るたびにそうなりと、どうしても一度穴が空いたところは空きやすい状態もありますので、どういう形が管理しやすいような形というか、芝を張るとかそういうような形で対策のほうを、今回の工事に入る際には、その部分も改善できるようにしていきたいというふうに考えております。

健康器具につきましては、今は2つの器具が設置されているような形でございます。今回こどもまんなか公園づくりの支援事業の中で、事業を取り組んでいくような形になるので、この遊具の設置が対象になるかというようにところもちょっと内容確認をしながら、検討のほうはしていきたいというふうに思っております。

2点目の維持管理の課題となるところが予想される点というところでございます。今年度から委託契約におきましては、新しく契約のほうをさせていただいております。3年間というような債務負担行為を取っての契約となっております。今年度4月から新しい委託契約となっておりますので、これを発注する前に、以前、管理されていた業者と今の業者は一緒にはなったんですけど、通常管理されていた

課題点を聞かせていただきまして、今の状況で労務単価も上がったというようなところも聞かせていただいて設計に反映させてもらった中で発注をしておりますので、現時点では今の契約させてもらった費用の中で、問題なく取組をしていただけたと考えておるところでございます。

5点目の文化ゾーンとしての考えというようなところでございます。教育施設のプランというところでございます。文化ゾーンという形でたくさんの施設がありますので、そういう形になってきたのかなと思うところではあるんですが、松尾公園につきましては、幼児教育保育の在り方検討懇話会の提言の最終報告の中でも、図書館や公共施設とともに、子どもを連れて行く場所、親同士の交流場所として活用される場所というような形の報告がされております。ですので、こどもまんなか公園づくり支援事業で公園の整備をすることで、松尾公園に人が集える中心の場所となればいいかなというふうに考えているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁を頂きました。

まず、1つ目のとこで、ポップジェットに対して、今の時点でもかなり人が多いので、夏場はさらに混雑をするのではないかなというふうなことで、これはうれしいことかなと思っていまして、当然無料ですので、今は物価高、それから賃金もまだ追いついていないという状況で、やはり無料で遊べる公園にたくさんの人が来たことによって、また課題も出てくるのかなと思うんです。そういったことは起きる前からリスクアセスメントをしていくことも大事ですが、人が多く集っている、そこでいろんな方がコミュニケーションを取るということもまちづくりとしての1つ大きな観点かなと思いますので、ぜひ前向きにポップジェット式のところもしっかり研究をしていただきたいと思いますと思っています。

それから、トイレのお話で1つの例を挙げさせていただいたんですけども、あくまでも渋谷に置いてあるようなデザイナーの方がされたトイレというのが松尾公園にあるというのは、僕もあまり意味がないのかなと思っていますが、日野らしいトイレというのが、日野町ってよさは何だというふうになると、やはり文化と歴史かなと思いますし、そういったことを感じてもらえるトイレというのは、そんなに費用で、デザイナーの方がというよりは、子どもたちに対しては、ある意味教育とはいいいませんが、トイレってちょっと気が抜けるところでもあるので、意外とすっといろんなもんが入ってくる。座ったりしたら、目の前にいろんなキャラクターがいるとかそういったところも、コストの面もあるんですが、町民の方から面白いトイレがあるなというふうなところだけでも、ひとついろんな検索に引っかかってくるのかなと思うたりもしますので、日野が少しでもそういったところで注目をされてほしいなというところで、いろいろ可能性をまた見ていただければなと思って

おります。

中央の砂山、それから健康器具、これも予算のこともありますけども、砂山を自転車で高学年の子が上がったりとかそういうふうなのを僕もちょっと見たことがあるので、これは町の管理公園ですので、事故やけが等があれば、最近もあったのかなかったのか、ちょっと分からないんですけども、あればやはり町に責任が問われますので、しっかりと整備はしていただきたいなというふうなところで、これは要望という形ですけども、させていただきたいと思います。

それから、最後⑤番の文化ゾーンの在り方というふうなところでお聞きをしました。当然たくさん公園の内部、それから周りの施設が充実してくればくるほど人が増えてくるんですけども、僕はここに経済効果といいますか、休日は町外に流れていった方が町外でお金を落としてというのは1回目のアンケートで、2年前のアンケートで答えられていた方がおられたんですけども、逆に経済の面からも人が多く集まることによって、何かそこで経済的なものが生まれまいかなというふうなところで少し思っています。これは担当課が建設計画ですので、経済的な面というのは難しいかもしれないけども、人が増えたことによって、さらに周りの施設に道の駅というふうなのはなかなかスペース的に難しいですが、日野を少しでも知ってもらえるような施設というか、そういったものが構想として、経済的な部分も可能性として考えられるのかどうか、これを1点だけお聞かせいただければなと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員より、再々質問を頂きました。

松尾公園が新しくなることによって、そこに人がたくさん集まって経済的な効果を生む何かを考えられないかと、何ができるのかというところです。なかなか今はこの案というのはないのが正直なところでございます。松尾公園でもキッチンカーが来て、そこでイベントをしていただいたというようなこともあります。公園の中ということじゃなくて、駐車場でそういうようなキッチンカーが来たというようなイベントもありましたので、そういうことも考えられるのかなというふうに思います。

どのようなことができるかは、今回公園を整備するということにつきましては、子育て世代の方が集まりやすいというようにところでしますので、経済とどういう結びつきができるかは難しいところではありますが、子育て世代の方が来られるということは、子どもさんと親御さんも来られるということになりますので、そういうところで何ができるかは商工観光課とも協議をしながら、質問の中でほかの課との連携はどうかというようなこともご質問いただいておりますので、そういうところはほかの課と連携をしながら、どういう形で進めていくのか検討していければ

と思っております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 最後の経済のところに関しては、何か付加価値を生めないかなと思ひまして、公園内は恐らく法律等で営利目的等は規制がされていると思いますが、公園の周りを見渡してみますと、非常に有効活用できるようなスペースもあるのかなと思っておりますので、そういったところを今、商工観光と連携をというふうに言っていました。各課連携でこの松尾公園はいろいろ構想していただくことが今後のポイントになるかなと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思ひます。

もう再々質問はできませんので、要望といいますか、私の思いをお話しさせていただきたいと思ひます。無料で誰でも使える、自由に使える都市公園の改善を住民の皆さんの顔を浮かべながら真剣に議論し、それから改善をする町というのは、私は温かいし、格好いい町やなというふうに思っています。アンケートに答えていただいたあるお母さんが、ちょっと一言しゃべられていたというのが、うちの妻が言っていたんですけども、これはすごく意味があつて、答えがいのあるアンケートですねというふうに、ぽつと言つてはったというふうにお聞きしました。これは当たり前なことなんですけども、子育て世代の皆さんもかなり真面目に町のこれからを考えていただいている内容の答えが返ってきています。町の改善されたことをしっかりと評価もされていますし、言うたら変わるんやなというふうに思っておられる方は、町の評価と一緒にしたいと思いますので、そういったところで、中期的なテーマなんですけども、確実に一步でも前進がしていけるように、執行側と力を合わせて改善に向けてやっていきたいと思ひますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、第1項目めの松尾公園のテーマはこれで終わらせていただきます。

続きまして、一問一答でご質問をさせていただきたいと思ひます。参考資料は、先ほど述べさせていただきました環境省の2つ、ロードマップとデコ活というふうなものに書かれております。もう1つは日野町環境基本計画も少し入っていくんですが、明日の山本議員のところで環境基本計画等については細かく聞かれるのかなと思ひますので、私はどちらかというと、次世代エネルギーのところを中心に、今回はお聞かせいただきたいので、一部、環境基本計画の中身も参考にさせていただきながら聞いていきたいと思ひます。

暮らしと環境と次の時代、第6次総合計画の柱3、安心、助け合いのくらしづくり、政策⑥人と豊かな自然との共生、柱4、住みたくなる都市基盤づくり、政策⑧居心地のよい都市環境の整備関連についてお聞きをいたします。

自然が豊かな歴史があふれるまち日野町で暮らしている私たちは、環境負荷、そ

れから環境保全という言葉にはあまりなじみがないように思います。昨年、東京の日本青年館で開催をされた清溪セミナーという研修会の中で、「未来の子どもたちへ地球を引き継ぐために」のテーマの下、環境活動家の谷口たかひささんのお話をお聞きする機会がありました。石炭発電の今、国境炭素税、再生エネルギー、EVへのシフト、オーガニックなど多くのフレーズを耳にしました。国内を見渡してみると、徳島県上勝町のリサイクル率80パーセント、生駒市の再生可能エネルギー、真庭市のバイオマス、横浜市のブルーカーボンなど先進的な自治体も多く見られます。この講習の中では、真庭市長さんが来られていまして、バイオマスの取組を発表されておられました。

私自身も、20年ほど前から様々な環境活動、石油問題等について興味を持って生活をしてきました。特に2003年から活動されている「a p b a n k（一般社団法人APバンク、小林武史氏、桜井和寿氏、坂本龍一氏）」の取組を通じて、社会の在り方を模索するようになりました。

滋賀県を見てみると、石けん運動や様々な環境活動を通じた琵琶湖システムの構築、気候変動と生物多様性への取組も行われています。世界は国境をまたぐ大気や海洋の汚染、地球温暖化による気候変動など、グローバルな環境問題に直面しています。地球規模の環境問題であっても、解決の糸口は私たち一人ひとりの生活の中にあるように思っています。その生活の一番近いところで、国の方針や政策を取り入れながら住民とともに環境問題に取り組んでいくのが地方自治体です。次の時代を生きる現在の子どもたちに希望を持って安心して暮らしてもらうために、私たちが今具体的な議論を交わす必要があります。

昨年12月議会で取り上げたSDGsへの向き合い方も含めて、地域住民、行政、関係機関はどのように関わり、生活の中でどのような役割を果たせばよいのか。行政と議会だけではなく、住民の皆さんと今まで以上に危機感を共有し、より連帯を深めるために、中期的な環境対策についてのお考えを一問一答でお聞きいたします。

まず1つ目、日野町環境基本計画策定の経緯と、この間の委員会での議論で重要なポイントはどのような内容がありましたかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） ただいま福永議員から、暮らしと環境と次の時代というところで、日野町環境基本計画の経過と、この間の委員会での議論のポイントはどこかというところでご質問を頂きました。

まず、環境基本計画の策定の経過についてでございますが、日野町エコライフ推進協議会、こちらの協議会の活動の中で、環境への取組の指針となります計画が本町にないことから、その必要性が論じられまして、それを機に、令和3年度に環境学習会を開催し、令和4年度に準備会を7回行い、また現状と課題の把握、また住

民意識調査が必要というところで、その調査の内容について検討を行ってきたところです。その後、令和5年度に町民意識調査などの結果を取りまとめさせていただくとともに、令和6年度にかけて、日野町環境計画策定委員会を13回開催させていただき、計画のほうを取りまとめていただきました。この策定委員会では、環境施策を通じて町が抱える様々な課題を解決することに主眼を置きながら、次世代の子どもたちに日野町の豊かな町を継承していくというところ、また取り組むべき施策を検討いただきましたが、ポイントとして国際社会の共通であるSDGsのゴールの達成に寄与することについて議論いただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 答弁いただきました。

今、SDGsという言葉が出てきたんですけども、この策定委員会の中でたくさんの議論が行われてきたと思います。その中で、これが計画に反映をされているのかなと思うんですが、ちょっと私がここを見させていただいて、今後、一番強化しなければならない分野、日野町が置かれている内容の中で、それから日野町だけではなく、国際的に求められている課題の中で今後強化をしていかなければならない部分で、緊急性が高い項目というのはどういったものがあつたのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） この議論の中で緊急性が高いものというところでございますけども、今までの環境施策というのは基本的には生活に密着した環境施策を進めてきました。1番の水質保全など、自然環境の部分も町として取り組んできたところでございます。ただ、そうした中で昨今の環境分野では地球環境、SDGsにも関連するんですが、そこも意識しながら生物多様性の保存も図りながらやっていくというところで、一番に近々に行わないといけないのは、やはり町内で活躍されている様々な団体さん、また町民さん、企業さんとも連携するところの基盤をつくっていくところが一番最初に取り組んでいくべきところかなというふうに考えております。その基盤をつくった後に各種施策を連携しながら進めていくところが必要かなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、生活に密着した部分をやってきたんですけども、地球環境も考えながら今後は打っていかなければならないということで、今の時点では町内でその分野にたけておられる方や団体の方も、それぞれ歴史とともにたくさんの活動をされてきた団体もあると思います。ただ、今後強化をしなければならない部分がある中で、活躍をされている分野も環境という1つの項目ですが、かなりいろんな多岐にわたって個人の活動を、私も知っておる方で、一生懸命やっていただい

る方もおられますし、団体として石けん運動とかいろんな活動をされてきた方もおられます。それが一定集まっていたいただいて策定されたのが、この環境基本計画というふうな認識でよろしいんですかね。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） この環境基本計画をつくるにあたりまして、策定委員会のほうなんですけども、従来、日野町内で活動されていましたエコライフ推進協議会の委員の方々はもちろんでございます。この協議会については、ごみの減量とかリサイクルの問題、河川とか琵琶湖の水質を守るという活動を従前からいただいていたところでございます。それに加えて、今回の策定委員会でございますけども、例えば今まで町であまり取組ができてこなかった生物多様性の部分で取組をされている専門家の方に入っていたいたり、そのほかにも森林の保全というところで、森林組合さんなどそういった団体さんにも入っていたいたり、そういったところで取組の輪を広げるといいますか、これまでの環境分野から、一方広い部分で検討いただく委員さんが参画いただいて、計画をまとめていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） 今、ご説明いただきました。

この委員さんの名前も、どういうふうな経緯でというのも書かせていただいて、ほとんど私も知っておる方で、今までの活動というのが、顕著な活動を長年にわたりやってきていただいた先輩方が多いかなと思いますけども、課題として、やっぱり私たち世代があと10年、20年、30年というふうに、子どもたちに責任を持って暮らしていかなければならないかなというふうな責任感も感じていますので、そういったところで、今後町民さんから、この策定委員会がきっかけにはなるけれども、いろんな意見を頂くような場をぜひ設定していただければなというふうに思っていますので、1 項目めはこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、大きく 2 つ目なんですけども、ちょっと大きい話なんですけど、国内、それから県内の環境問題の取組、特に項目としては、次世代エネルギー分野を現在当局はどのように捉えているかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 次のところでございますけども、次世代エネルギー、新エネルギーとも言いますが、そこをどう捉えているかというところでございます。

大きくは、国のほうでもこちらのほうの施策を進めようとしているところでございまして、国のエネルギー基本計画を策定されまして、脱炭素の実現に向けて、特に新しいエネルギーというところでは水素の分野に力を入れていくということ

で、国のほうも施策を立てられたというところでございます。

当町のほうでございますけども、この水素の取組は、やはり最先端の取組なので、なかなかすぐに取り組めるというものでございませんで、当町の取組としましては、この環境基本計画の中では様々な主体、先ほど申し上げました、町民さんですとか事業者さん、また行政、それぞれの主体が取り組んでいくという計画になってございます。そういった観点からいきますと、再生可能エネルギーの推進でございますけども、まずは町民さん向けには、今現在、住宅リフォーム制度の中でも太陽光システムの補助がございますので、それを積極的に活用いただけるように啓発を図っていただきますのと、事業者さん向けには、滋賀県のほうで事業者さん向けのこういった再生可能エネルギーの導入に向けた補助等が準備されていますので、そちらを情報提供していきまして、できるところから取り上げていく必要があるかというふうに思います。

あと、町としましては、公共施設のLED化を図って省エネもやっていきたいところでございますし、新たに公共施設を建築する場合に、再生可能エネルギーを可能な限り取り入れた建築というのにも検討していく必要があるかというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 国内・県内の環境問題の取組ということでお聞かせいただきました。

幾つかあるんですけども、滋賀県の施策としまして、令和4年に策定をされたCO₂ネットゼロ社会づくり推進計画について、当町はどのように関わり取り組んでこられたかということで、恐らく日野地区運営協議会さんがCO₂ネットゼロまちづくりというふうなところで環境保全活動をパートナーシップで行われたということも、この環境基本計画に書いていただいていますし、これ以外にCO₂ネットゼロ社会づくり推進計画に関わっているような団体というのはございますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 私の存じ上げている範囲では、おられないというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ほかは、今のところはまだちょっとめどが立っていないというところなんですけども、ちょっと観点を変えまして、昨年12月に取り上げさせていただいたSDGsというのがあったんですけども、滋賀県独自のMLGs（マザーレイクゴールズ）は、琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能性社会へ向けたゴールですということで、滋賀県版SDGsというふうなことかなと思いますが、この

MLG s というものは、県が推奨している13のゴールを設定しているんですが、具体的に当町はこれとどういった関わりがある事業があるのか、もし具体的に二、三あれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 県のマザーレイクゴールズ、通称MLG s ですが、町との関わりでございます。

具体のところでございますけども、例えばこの中で「びわ湖の日」ということで、琵琶湖を守ることが決まっていますけども、従来から琵琶湖の水環境を守るための活動は当町でも行っていますし、このMLG s の基本的な考え方でございますけども、やはり国の環境基本計画とも共通するんですが、環境を切り口に経済と社会活動、これらを全てよい状態に持っていくという同じ方向性の計画かなというふうに考えておりますので、先ほど一例を挙げたわけでございますが、これらの計画と町の施策と関連する部分については、今後さらに調整を図っていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） 今、マザーレイクゴールズについてお聞かせいただきました。

生活している中で、それも国や県から下りてきたような施策とか計画を町も同じように足並みをそろえてというところで、町はそこに暮らしておられる住民さんが一番近くにおられますので、僕も今ちょっとお聞きをしていて、個人がどういうふうな活動をしたらいいのかなみたいなところを、分かりやすく消化をしてみ砕いていただくのが当局の役割でもあるのかなと思いますので、それがこの環境基本計画日野町版の中には少し見えてあるかなと思いますので、より周知をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、大きく3つ目の質問に行きたいと思います。少し今、課長のほうからも紹介がありましたけれども、現時点で当町（各種団体含む）が実行している、もしくは過去に実行した環境対策で効果があったと思われるようなものはどんなものがあるか、二、三お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） これまでの取組で効果があったところでございます。先ほどと少し重複する部分もございますが、まずは当町はこれまでから公害対策を中心に環境施策を推進してきたわけでございます。その中で水環境の保全というところで、河川、琵琶湖の保全につながる活動、またごみの減量に取り組んできたところです。議員も先ほど少し触れていただきましたけれども、石けん運動が昭和50年代にあったかと思うんですが、町民の方が主体になって取り組まれてきた活動でございます。当町におきましては、その活動を継承する形で日野町エコライフ

推進協議会、こちらの協議会を中心に環境美化や環境保全が今も続いているというところが大きな特徴かなというふうに思います。

それと、先ほど少し議員に触れていただきました、協議会だけではなくて、例えば日野町地域女性団体連合会さん、この団体さんが生ごみの堆肥化モデル事業に取り組まれていたり、また自治会とか各種団体が資源の回収をされて、わたむきの里さんもエコドームで資源回収をされていますし、先ほどマザーレイクゴールズの関係で触れていただきました日野地区運営協議会の中でも、しがCO₂ネットゼロまちづくり事業など、身近なところでいろんな団体さんが活動いただいております。こういった団体さんが身近なところで活動いただいているというところが、町民さんの環境意識の向上につながっているというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、お答えを頂きました。

住民活動というか、住民運動がやはり日野町は非常に強いので、草の根の活動を長いこと、日野町は先輩方がやってきていただいたというところは、非常に私もありがたいことだなというふうに思っております。

ただ一方で、もう1つお聞きをしたいんですけども、企業とか官民連携というところでは、一昨年、資源循環に取り組むとともに、カーボンニュートラルの推進、それから持続可能な社会の構築に寄与することで、豊田通商さん、それから豊通ペトリサイクルシステムズさんの水源涵養、サントリーグループさんの使用済みのペットボトルの水平リサイクルの協定等、脱炭素社会の実現に向けて協定を締結されたということですけども、これ以外に、わたむきの里さんとかは少し出たんですが、企業というところで、今、企業誘致も町長も含めてされています。単なる企業誘致というよりかは、環境に特化をしたようなところで官民が連携している事例というのを大きな規模でもよろしいですので、お聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 今、触れていただきましたペットボトルの水平リサイクル以外の部分で、企業さんとの取組でございます。

私が承知していますのは、東洋アルミニウムさんが鎌掛、サントリーさんが音羽地先で森林保全の活動を頂いていまして、少しお話を聞いたところによると、森林を守っていくのに、しゃくなげ溪の遊歩道をきれいにしたり、子どもさんが環境を学ぶ場としてその森林を活用いただいているというところを承知しているところでございます。こういった取組は、今後この計画を推進していくにあたって、いろんなつながりができればいいなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 大きな町ではないので、そういったところで1つずつ取組を企業とともに進められていることは理解ができました。もう少し住民さんの目線に落としてみますと、参考資料にあります環境省のデコ活と呼ばれるものを、私もあんまり意識したことはなかったんですが、デコ活の中身は、脱炭素（D e c a r b o n i z a t i o n）と二酸化炭素（C O₂）の意味とE c oを掛け合わせたデコ活で、「くらしの中のエコろがけ」という環境省も推奨をされているものを環境基本計画で町にも載せていただいています。これが恐らく住民個々ができる、例えば私でありますと太陽光を家にローンで組んで載せさせてもらったとか、公用車等の電気自動車等の登用もこれから出てくるかなと思います。やはり各個人の活動とか努力が積み重なって、こういった問題を解決していくんだと思うんですが、例えば住民さんがどれぐらい太陽光でありますとか、いろんなものの環境改善をされているのか、町としては現時点で住民さんの生活の中のエコ度というのを何か把握するすべというのはあるんでしょうかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） ただいまご質問いただいたのは、先ほど企業さんの話もありましたけど、住民の皆さんが環境に配慮したデコ活で書かれていますように、いろんな身近なところから取り組むというのはすごく大切な視点とっております。そういった中でご質問いただいたのは、太陽光発電が今どれぐらい町の中で普及しているかと。そこをどうやって捉えていくのかというところでよろしかったでしょうか。捉え方なんですけども、まず先ほど経過のところでは少し触れさせていただいたんですが、日野町環境基本計画を策定するにあたって、アンケート調査を実施させていただいております。この設問の中で、ご自宅で行っていることについて、該当するところに丸をつけて下さいというところで、その1つの設問の中に太陽光発電などの再生可能エネルギーの設置をされている方の回答を頂いております、これが設置済みというところが17.9パーセントでございます。このアンケートなんですけども、ちょっと毎年取るというのはなかなか難しいので、最終計画を仕上げる年の前年にまたアンケートを実施して、その経過を捉えていく必要があると考えておりますのと、あともう1点は、資源エネルギー庁のホームページ、こちらのほうで市町村別に太陽光の導入件数が公開をされております。ただ、これを各家庭でとなるとなかなか難しく、発電量ごとに何件ありますという集計がされていますので、それが家庭なのか、企業さんで設置されたのか、そこまで分析ができません。10キロワット以下を家庭とすると算定も可能かなとは思いますが、一度仮でやってみましたら、先ほどのアンケートと似通った数字であったというところ

ろでございました。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 全戸調査みたいなものは、国勢調査が大変なご苦労でされているというのもありますし、なかなか民というか、各個の持ち物でもあるので難しいんですが、果たして課題をどこに設定していこうかなと思うと、非常に分かりにくくなるので、今の日野町の現状がどうかなというところも考えてみたいなと思って質問をさせていただいたところです。

太陽光の話にしてみますと、F I Tと呼ばれる固定買取価格からF I P（フィードインプレミアム）というものが、2022年4月から始まっているかなと思うんですが、国のデータと町の環境基本計画で少し見てみますと、令和5年度で36万1,721キロワットアワーということで、対消費電力F I T導入費で18.5パーセントが日野町ということになっています。国全体を大体統計で見ても、令和4年度の時点で21.7パーセントというふうなことで、約3パーセントほどはもう1年たっているということで、企業なのか、個人宅なのかというのが分かりにくいところなんです。少し企業が少ないのかもしれないというふうな感覚は周り見えていても、特に新しく来られた方は太陽光等を設置されているのが結構多いかなと思います。企業等へのそういった働きかけを今もしていただいていますけども、企業誘致の中でも、町長等も含めて視野に入れていただければなというふうに思っています。

また、次の質問なんですけども、例えばこの次世代エネルギー、新エネルギーというふうな分野で新しい公園づくりとか保育・教育施設づくりがこれから計画をされています。そういった観点で、改修等において脱炭素の観点から、新技術は当然コストがかかります、既存の技術より。新技術に投資する予定などはあるかないかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 先ほども少し答弁させていただいたんですが、公共施設の省エネ化といいますか、再エネの導入でございます。基本的には、検討していくべきものというふうに考えております。個別に公園と幼児施設について聞いていただきましたが、公園については今新たに造るというものではございませんので、今あるものを取り壊してやるというのは経費的な面から難しい部分もあるかなと思うんですが、新しい幼児施設を建てるにあたっては、先ほども申し上げたとおり、省エネの設備を入れられるかどうかというの、経費面も含めて検討をしているかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、課長からご答弁ありました。

当然コストということが一番大きな構造物等ではあると思うんですが、地球環境

とか再生エネルギーとかのところでネックになっているのはコストです。既存のコストよりも高くなるというところに投資をされているところは、恐らく環境先進自治体かなというふうに思っています。日野町の今の財政規模の中で、どれぐらいそこを考えられるのかというところがあるんですが、町長を含めて持続可能な日野町とされていますので、ぜひそういったところへの投資というのも、先行投資として視野に入れていただければと思いますので、お願いします。

それから次に、大きく4つ目です。副町長に少しお聞きをしたいんですけども、今も議論してきました環境問題対策における日野町の強みと、あとはウィークポイントの弱みはどのような部分かお聞かせいただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） まず、環境問題を解決するためには、先ほどから話がありますように、それぞれ1人ずつが環境を守るということをしっかり考えるということになるわけですが、それを行動して活動の輪を広げていくことが大切でございますので、そうした意味では日野町も、先ほどもありましたように、自ら率先しているんな環境に係る取組をたくさんのグループ、団体にいただいています。そうした様々な主体同士の連携と協働を図るということからいえば、その礎があるんだなということがまず大きな強みかなというふうに考えております。一方で、こうした活動を持続的なものにしようとするならば、次代を担う次の若い世代にこの力を生かしていくということが必要になってくるわけでございますが、そこを若い世代にもっと環境問題に関心を持ってもらえるようなこうした働きかけ、そういう部分も含めてまだ不足していると。その辺がちょっと弱みになっているんじゃないかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 副町長から答弁いただきました。

私も同じかなというふうに思っています。今、課長にたくさんの住民活動の事例を挙げていただきましたので、そういったところの強みを生かしていく取組を自治体のほうが推進していくということが大事なかなというふうに思います。

それでは、最後に町長にちょっとお聞きをしたいと思います。大きな問題なんですけども、環境問題というふうな観点において、「未来を生きる子どもたちに責任が持てるまち 日野町」というものを町長はどのように考えておられるかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 環境問題をテーマに論じていただきまして、ありがとうございます。子どもたちに環境やこの町を受け継ぐということですが、よく私は歴史・文化の観点から子どもたちに誇りをとという話をしておりますけれども、そうい

った先人の皆様がこの日野町に住み、ここで生活をし、ここで業をやっていると思ってその前提には、この自然環境と気候と地形があるわけでございまして、これも日野の誇りをつくる重要な構成要素の1つがこの場所であって、地形とか自然環境であるというふうに根本的に思っております。

今、ちょっと話は変わりますが、田舎体験で都会から生徒の皆さんがたくさんお越しにきていて、私もご挨拶する機会が多いんですけども、そこで昨日お出会った、名古屋からお越しにきた校長先生に聞くと、去年もお越しにきて、去年活用した子どもに進路の面談をしたら、中学3年の中で一番何が思い出に残ったかという、日野の田舎体験やと言うてくれやっただけですって。何かというと、現物の蛸をほんまに見たと。もう感動で震えたと、都会の子どもが言ったんです。我々からしたら、それは多少夏になったらおるわな、田んぼへ行ったらおるわなぐらいの感覚かもしれないですけど。それがいかに希少なもので、この日野町にとって大事なものであるか、次世代にもやっぱりこういうことを残していかなあかんかと改めて思った次第でございます。

そういった中で、当町では環境基本計画は今までなかったわけでございますので、4年間かけて、多くの町民の皆様にお力添えを頂いて、ようやく完成を見て、それを基に、行政のトップダウンで形だけの何かバッジをつけたらそれで終わりとかなじゃなくて、本当にこれまでご尽力いただいている町民の皆様、地に足のついた活動を頂いている皆様が大勢おられるので、そういった方々と手を携えて一步一步積み上げていけるような環境施策をやっていきたいと、新たにそういった思いに至っているところでございますので、引き続き様々な観点からご意見やご協力を頂ければと思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 課長、副町長、町長から答弁を頂きました。

今、町長が言っておられることは確かやなと思っています。私たちは特にずっと日野に暮らしていますので、ありがたいんだろうなと思うことに気づかずに過ごしていることがありますし、それを自分たちの子どもたちが同じ年になったときにあるかといえば、これは難しいのかもしれないというのが、30年、40年という規模で危機感を増しています。今すぐに誰かの力でとか、一自治体の力で何かできるとは思わないんですが、そういった進取の気性がある日野町だからこそ、やはり次世代の環境に関してもしっかりとやっている、それであって歴史ある日野町というところは、私はすごく評価していける部分かなと思うので、日野町のよさにつかってしまわないようにして、歴史がある町だけでも、最先端の技術も取り入れているというふうなところである必要があるかなと思いますので、今回の質問をさせていただきました。引き続き、協力をしてやっていきたいと思っています。

これで私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、1番、錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 1番、錦戸由佳でございます。本日最終となりました。皆様、お疲れが出ているところだと思いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして、私からは大きく2点、日野町子育て情報発信ツール公式LINE「ひのこどもタウン」の活用状況についてから3点、日野町の人口減少・少子化対策についてから2点、順次質問いたします。

1点目、日野町子育て情報発信ツール公式LINE「ひのこどもタウン」の活用状況について。執行側、議員の皆さんでも登録されているかも分かりません。ご存じの方もいると思いますが、日野町では新規事業として、2025年5月より公式LINEを開設いたしました。これまでの紙ベースの情報資料や「日野め〜る」に加え、子育て世代へ特化した情報発信ツールとしての活用が期待されます。この「ひのこどもタウン」についてご質問させていただきます。

1点目、「ひのこどもタウン」を発信するにあたって、対象となる子どもの年齢は、ゼロから5歳の未就学児です。この限られた範囲の対象となった理由はありませんでしょうか。また、これまでの「日野め〜る」などから発信していた情報とは違うものなのではないでしょうか。送信される情報が重複してしまいブロックされるおそれや、逆に登録漏れから、欲しい情報が手に届かないなどの懸念はないのでしょうか。

2点目、公式LINE開設にあたり、町役場内での連携、認識はどうなっていますでしょうか。主に担当する子ども支援課、担当職員の負担増にはなっていないでしょうか。この1か月の発信状況を見ていると、6件の情報が発信されています。イベント案内やガイドブック発行のお知らせなどですが、発信量や内容など、今後の展望はどのようになっていますでしょうか。

3点目、これまでの情報では、問合せ先などの記載や申込みメールのアドレスなど、決められた情報にのみ活用できる連絡先の記載しかありませんでした。これでは何か情報を知りたいときに使いにくいと感じられます。例えば、リッチメニューに役場ホームページのリンクを貼り付けることや、月間のイベント予定などを更新していくなど、「ひのこどもタウン」を子育て情報の入り口にすることで、利便性や必要性を上げることを提案いたします。

以上、3点についてよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 1番、錦戸由佳君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 日野町子育て情報発信ツール公式LINE「ひのこどもタウン」の活用状況についてご質問を頂きました。

1点目の対象年齢の範囲等についてですが、まず今回、子育てガイドブックの見

直しを図り、作成部数も増やし、子育て世帯の目に触れる機会を増やしました。しかし、イベント開催の情報発信などはタイミングを逃すと手に入りづらく、ホームページだけでは発信に気づきにくいケースもありました。そこで、子育て世帯にタイムリーな情報が画像等を交えて受け取れ、申込みサイトのリンクも貼りやすいLINEによる情報発信が効果的な手段と考え、日野町子育て公式LINE「ひのこどもタウン」を開始いたしました。子育てガイドブックのオンライン化をイメージし、未就学児を対象とする子育て支援事業の情報を発信することとしています。対象年齢を絞ることで、対象者に有益な情報が届くこと、関心のない情報発信が続き、ブロックされることを避け、継続して情報を受け取っていただくことを重視しております。

2点目の役場内での連携等については、公式LINE開始にあたり、役場内において周知をしております。子育て支援に関わる関係課とLINEの活用について協議し、連携を図るよう努めております。また、担当課にてLINEのよさや便利さを活用し、発信内容を精査・確認して、よりよい情報発信に心がけ、効果的な運用ができるよう努めてまいります。今後は、地域の子育てサロンの活動や、つどいのひろば「ぼけっと」の活動の様子が具体的に分かるような情報発信などを検討しております。

3点目の利便性の向上などについて、町のホームページのリンクについては、対象者への見やすさも考慮しながら、工夫した対応を心がけていきたいと考えております。子育てに関するイベント予定などはホームページとリンクし、更新時においても反映され、利用者にできるだけスピーディーに必要な情報が得られるよう工夫しております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） それでは、ご答弁いただいた内容について再質問させていただきます。

1点目の質問から2点お聞きいたします。「日野め〜る」の内容は10項目に分かれてそれぞれ発信されており、この中で未就学児のいる子育て世代に関係するものはどのくらいあるのでしょうか。全ての項目とは言えませんが、かなりの数が対象となってくるのではないのでしょうか。今後「日野め〜る」との差別化はどのようにされるのでしょうか。

2点目、ブロックされることを避けるということですが、重複しなければ、まずは様々な情報を発信することが大切だと思います。関心のない情報というのは、それぞれ受け取る側によって変わってくることなので、ブロックされることを避けていては何も変わらないのではないのでしょうか。受け取る側の関心がある内容がどのようなものなのか、リサーチなどはされていますでしょうか。また、されていないの

であれば、今後される予定はあるのでしょうか。

2点目の質問から、1点お伺いいたします。役場内においても関係課と連携を取りながら進めて下さっているので大変安心しております。役場内において周知されているということは、今後は子育て世代へ向けてどのように登録者数を増やすアピールをされる予定でしょうか。例えば、子ども支援課をもっと身近に感じてもらえるように、課長自らが先頭を切って、窓口で待つだけではなく住民さんのところへ出向いたり、また公式LINEのQRコードをプリントしたものを皆様のところに持って行き、説明をし登録を募ったり、子ども支援課の窓口に子ども支援課らしく、かわいらしい装飾をするなどは検討されていませんか。

3点目の質問から1点、今後工夫した対応をするとのことですが、例えば親子のための相談LINEやSNS相談システムなどにすぐアクセスができたり、#8000番のように緊急時の必要な連絡先にすぐつながることができたり、広報ひのの裏面に載せる子どもの写真の申込みのリンクがすぐにアクセスできたり、その写真がまた見れたり、各種の手続のオンライン申請などができるようになど、このツールを使って様々なことがこれ1つでできるようなものになってほしいと思っていますが、町としてはいかがお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 今、錦戸議員から再質問いただきました。

今回、5月からスタートしました公式LINE「ひのこどもタウン」ということでございます。今回5月からということで、なかなか始めたところで、担当の子ども支援課のほうも職員が全員一丸となって、いろいろあだこうだ言いながら、本当に子育て世帯によりよい情報を届けたいという思いをまとめながら、今回の情報発信を関係課とも調整しながら実施をしているところでございます。

まずは、質問の中で「日野め〜る」との差別化ということございまして、現在、「日野め〜る」の発信もしながら、ホームページも掲載しながら、そして今回の「ひのこどもタウン」での情報発信、LINEでの発信ということで、同時並行で動かしてもらってまして、今後いろいろ時期を見ながらとか、情報をいろいろ分けしながら対応を検討していかなあかなということも内部で話しております。ただ、これからということで、現在も同時進行で進めていく中で検討を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、ブロックを恐れていては情報発信できないでということございまして、おっしゃるとおりやと思います。先ほど町長答弁の中にもありましたように、今回これは子ども支援課のほうで、ゼロから5歳の未就学児を対象とした情報発信を心がけておりまして、その取りまとめを子ども支援課のほうですと。これについては、LINEの取決めの中で、毎月の情報発信数に制限がございます。そのの

制限をしっかりと子ども支援課で把握しながら情報発信をしていかないと、本当に必要な情報が今月もう送れないというような状況もございますので、そういった点から、子ども支援課のほうで各課連携しながら、情報発信のタイミングも見極めながら対応していきたいというふうに考えておりますので、なるべく議員おっしゃるとおり、有益な情報発信をしていかなあかんということは頭に置いて、本当に工夫しながら対応を考えていくということで思っております。

そして、2点目のほうです。登録者数をどうしたら増やしていけるのかという方策です。議員おっしゃってもらったように、私のほうが前に出て住民さんにも公式LINEの二次元コードを表示したりとか、職員さんのほうでいろんな住民さんの前へ出ていってというようなことも、本当にいいアイデアだというふうに思うんですけども、在園児のほうにつきましては、保護者さん宛てに全園児を対象にチラシを配らせてもらいまして、今回こういったサービスを始めましたなどと周知させてもらっていますし、まだまだちょっと足りないかもしれませんが、ホームページなど、「日野め〜る」でも周知をさせてもらっています。いろんなユニークなアイデアも頂きましたけども、そういったことも踏まえながら、子ども支援課職員、庁舎内もそうなんですけど、今回は前向きに子育ての施策について、全職員が一丸となって進めて、子育て世代に対応していこうというふうに思っていますので、本当に前向きな取組をまた今後検討してまいりたいというふうに思っております。

3つ目の質問につきましては、いろんなLINEの活用方法というのは本当に幅広くございます。他府県ではLINEのAIチャット機能を使って、シンプルな子育ての悩みにAIを使って回答されたり、それが24時間、そういう対応をされているところもあるというふうに聞いておりますし、本当に便利なSNSの活用ということは把握をしているんですけども、先ほども言いましたように、今始まったところで、職員の負担というのはあれなんですけども、体制も含めながら、今後様々なLINEの活用ということも広がりますので、しっかりとその辺を見極めながら、日野町の子ども支援課がどこまでするかということを検討してまいりたいと思っていますのでございます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 新しい事業ですので、これから半年後、1年後にはすばらしい事業だと住民様、子育て世代から思っただけのように、私も子育て世代の代表として、いろいろと協力もできることがあれば一緒にさせていただけたらうれしく思っております。引き続き、公式LINEが皆さんに広がりますように、どうぞよろしくお願いいたします。これで1点目の質問は終わらせていただきます。

続いての質問に移ります。2つ目、日野町の人口減・少子化対策について。

日野町では、令和6年4月にこども家庭相談センターの設置、さらに同年5月に

は少子化対策・子ども未来戦略会議を立ち上げ、未来の日野町のために行政の動きが活発になってきたと感じております。しかしながら、歯止めの利かない人口減・少子化に、今後町としてどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

1点目、少子化対策・子ども未来戦略会議が立ち上がり1年がたちました。この1年での成果や進捗状況はどのようになっていますでしょうか。本年度の予算にも新規事業が幾つかございます。この中に、子ども未来戦略会議を経て出された事業はありますでしょうか。

2点目、少子化対策には、教育環境の充実が欠かせないものであると、今まさに子育てを行っている当事者目線から申し上げます。その点、日野町の事業には、教育に特化した事業が少ないのではないかないかと感じますが、いかがでしょうか。限られた予算の中でできることは多くないですが、日野町で子育てをすれば、こんなメリットがあるとアピールできることを行政、町民の皆様とともに町全体でつくっていくことはできないでしょうか。今これだと言えるものはありませんが、ほかの自治体で成功した例を参考にするなど、できることはあるはずですので、ぜひともご検討いただくことをお願いしたいと思います。

以上の2点について、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 日野町の人口減および少子化対策についてご質問を頂きました。

1点目の戦略会議を経て出された事業については、令和7年3月議会の際の資料として提示させていただきました、令和7年2月25日付、少子化対策・子育て支援施策の中の新規および拡充と記載がある事業がそれに当たるものでございます。先ほどのLINEを活用した子育て情報の発信や、動くみんなの食堂プロジェクト事業、また都市公園の充実を図る取組など多数ございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 次に、子育てや教育のアピールという点で、日野町の特色としまして、まず子どもと地域の皆さんのつながりが非常に深く、学校の授業や行事をはじめ、たくさんの地域の方が子どもと関わって下さっていることだと言えます。また、具体的な事業では、各地区の公民館での行事や、少年少女スポーツ教室やカルチャー教室の取組、さらにはポジティブな行動支援の取組など、町ぐるみで子どもを育む取組、また学校給食事業では、地場産品や有機米の使用など、生産者や調理員の顔が見える特色のある取組などが上げられると思っています。さらに、令和5年度から、町内全ての学校でコミュニティースクールを導入し、より地域とともに学ぶ学校を意識した学校運営にも取り組んでいるところです。このことは、地域のいろんな大人が子どもたちの学びに関わり、子どもたちは日野町のすばらしさを知り、郷土に誇りを持つ、このことが「HINO PRIDE」の醸成にもつなが

っており、町外にも自慢できるものであると考えています。まずは、このような取組を日野町の皆さんに知っていただき、日野町に誇りと愛着を持っていただき、子どもたちに日野町のよさを伝えていただくことが大切だと考えています。日野町で子育てをしたいと思っていただけるよう、町外への発信につきましては役場組織ぐるみで連携をしながら、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） それでは、ご答弁いただいた内容について再質問させていただきます。

1 点目の質問から 3 点お聞きいたします。

1 点目、こども家庭相談センターについて、少し教えていただきたいです。こども家庭相談センターというのは、どこにあるのでしょうか。それはどのようなことをされている場所なのでしょうか。こども家庭センターという名称ですが、他市町では通称として、地域によってはポコ・ア・ポコやオレンジの会などの通称を使用されていますが、日野町ではそのようなものはありますでしょうか。こども家庭センターとは、子どもがいる家庭の支援を目的に、児童相談所よりも身近な相談窓口としていますが、身近な窓口になるような取組はされているのでしょうか。また、ない場合は、今後される予定はあるのでしょうか。

2 点目、本年度は町長も少子化対策・子育て支援施策に力を入れて下さっています。予算も今までにない金額となっています。子ども未来戦略会議を経て、たくさん新規および拡充された事業がありますが、どのぐらいを見込んで、どのような計画を立てて今後進められるのでしょうか。また、具体的にどのような議論をされているのか教えていただきたいです。

3 点目、学校教育に関しては、日野町に特化した事業がたくさんあるとのことですが、そもそもの土台となる家庭教育や社会教育の分野で、特に力を入れているものがあったら教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） まず私のほうから、1 番目と 2 番目の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず、こども家庭相談センターはどこにあるのかという質問でございました。こちらのほうは、今、子ども支援課のほうに事務局がございまして、主にこども家庭相談センターでは、まず母子保健事業、今、福祉保健課の保健担当が担っている事業と、また子ども支援課のほうで行っている子育て支援、この 2 つの業務を併せ持って連携をさせて、そういった様々な子ども・子育てに関係する支援や、相談窓口という形で置いているものでございます。なかなか分かりにくい硬い名称で、そういう意味で愛称名というか、そういう形はないのかということでお聞きいただいた

と思うんですけども、今現在のところ、そういった愛称の設置は検討しておりませんが、確かに議員おっしゃるとおり、これはどこにでもある、国がそういったことも家庭センターの設置をとということで下ろしていただいて、県内でも各市町が設置をしているという状況でして、本当にありきたりというますか、硬いイメージを確かに持たれるということですので、まだちょっとどうなるかは分かりませんが、今後そういった愛称を、日野町でも「ぼけっと」とか「くれよん」とか、そういった本当にすごく地域に定着した施設もございますので、そういうことは研究をしてみたいなというふうに今思っておるところでございます。

また、せんだってなんですけども、時間外に日野こども家庭センターはどこにありますでしょうかという形で来られた親御さんがいらっしゃいました。どこかでホームページやらを見て役場まで来ていただいて、今日は下見に来たんですということで、こども家庭センターをご存じでいらっしゃって、お子さんを2人連れて来ていただきました。本当に子育てで忙しい中、外に出られるタイミングもこういう時間になってしまうんだなということで、こちらもいろいろ反省というか、まだこういった対応ができていない状況もあるんだなということもありましたし、今のLINEもそうなんですけども、そういった相談体制の充実の検討も本当に必要やなというふうに感じたところもございます。

また、2点目の少子化対策・未来戦略会議の取組ということで、先ほど町長答弁の中にもありました。今回、令和6年度に検討いたしまして、7年度から新規・拡充事業ということを各課で出し合って、新規で取り組むもの、さらに今ある事業の拡充をするものということで、多く出させてもらっております。LINEのほうもそうですし、先ほどからの公園整備もそうなんですけども、こちらのほうの予算規模的な話については、町長の肝煎りということもございまして、多くの予算が、ちょっと私のほうではすみません、数字はあれなんですけども、今までよりもそこへ特化して予算を配分いただいたということは認識しておりますし、しっかりと予算もそうですが、その取組内容に見合うような形で全庁一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、今後もこの未来戦略会議の中で、しっかりと経過などの事業の進捗状況を管理する中で、新たにまだ課題として残っている取組事業も各課・部門ごとにも協議しながら、しっかりと継続して今年度も取り組んでまいりまして、来年度の新規事業にも上げていこうということで、今、未来戦略会議でも会議を行っているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 錦戸議員から家庭教育、とりわけ社会教育に関わって、どのような取組なのかというふうなことについて、再質問を頂いたところでございます。

申し上げたいことはたくさんあるんですけども、いろんな取組を進めていると

ころでございます。日野の子どもたちの夢と希望を家庭、学校、地域で取り組もうというふうなことで、こんなリーフレットがございます。幼少期から中学校義務教育を終えるまでの16年間のプロジェクトをどういうふうに進めているのかということで、とりわけ就学前で取り組んでいる内容、小学校の低学年・中学年・高学年、そして中学校で取り組んでいる内容というふうなことで、大切な内容をちりばめたリーフレットがあるんです。その中には、夢と志を持ち、共に育ち、共に生きる活力ある人づくりのプロジェクトとして、家庭、学校、地域が一体となった教育を推進していきましょうというふうな文言で、家庭のほうにも広げていきたいというふうな思いを込めているところがございます。そして、皆さんもご存じのとおり、ひのっこカレンダーを作って、子どもたちのほうに生きる力を高めていくための非認知能力をいかにつけていくのかというふうなことを学校だけではなく、家庭、地域の皆さんと一緒に進めていきましょうというふうなことで、宣言をつくっていただきまして、今広めているところがございます。7,500部を印刷しまして、全てのご家庭にこのカレンダーがあるというふうなことも、私はほかの町にない、自慢できる大きな子育ての取組ではないかなと、家庭教育の取組ではないかなというふうに思うところがございます。

さらに、先ほど再質問があった中のセンターの取組についてでございますけれども、自分の思いとして、中学校を卒業するまでの16年間のプロジェクトというふうなこともあるんですけども、その中でネガティブな課題として、生徒指導の課題もあります。不登校の課題もあります。そういった子どもたち、とりわけ中学校とか高校生になって、いろいろと出てくる課題の中で、これまでの生育歴をたどっていくと、就学前の段階でもっともっといろいろと施策を講じていけば、改善できていた課題もあるんじゃないかなというふうなことを感じるところでございます。私も小学校の教員で、小学校時代にもう少しここをこういうふうにしておいてやれば、もっといろんな道が開けたかなというふうに思う事例を幾つか経験する中で、就学前から縦のつながりを大事にして施策を講じていくというふうなことを本当に大事にしなければならないなというふうに思うところがございます。そういう意味からすると、子ども支援課の新たにできたセンターと、教育委員会の生涯学習のセクションの横のつながり、さらにはその取組を家庭・地域のほうに広げていくというふうなことが今は本当に重要な課題だなというふうに受け止めているところがございますので、いろんなヒントをこれからも頂きたいなというふうに思うところがございます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） それでは要望も含めまして、再々質問をさせていただきます。町には魅力的な教育がたくさんあるということで、教育長のほうからも今お話し

いただきました。

1点目は、例えば車で一、二時間行けば、日野町の周りにはいろいろな施設があります。それをどう捉えるかは様々ですが、リストアップするとかなりの数が上げられます。これは逆を言えば、日野町に住めば車で行けるところがたくさんあり、体験するところがたくさんあるということです。また、ほかからも日野町に1時間、2時間かけて来られるということです。町長からも先ほど蛍の話もありましたが、日野町ならではの体験をしていただくことは、町外からも来ていただけるというのはとても魅力的な町だと思っています。そのようなところをメリットと捉えてもらえるように、体験したいことがある場合にすぐに見れるように、これをするにはここに行けばいいよというマップなどがあれば分かりやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、私たち子育て世代は毎日の子育てに日々追われていることもあり、どうにか少しでも楽しく子育てをしたいと、毎日工夫をしながら親自身も自分の機嫌を取りながら過ごしています。だからこそ、どうしても不便なところについつい目が行ってしまい、不満が出てしまうこともあります。例えば、習い事1つにしても、車で他市町へ行かないとないものが多いです。私も息子を30分ほど離れた場所に通わせていますが、町内にあればもっと楽になるのではと思ったりすることもあります。その移動の30分をどのように捉えるのか、どう子どもとその時間を楽しむかを毎日心がけて私自身は子育てを頑張っています。デメリットをメリットに変えながら、今現在子育てされている方が、まずは町内でどう楽しんで子育てをしてもらうかを考える必要があるのかなと思います。そのためには、町内の魅力をまず町内の方へもっとアピールが必要なのではないでしょうか。その点について、町長はいかがお考えでしょうか。

教育長も今週、わたむきホール虹で行われるのだ自慢の予選会に出場されるとお聞きいたしました。松村和子さんの「帰ってこいよ」という選曲をされており、日野町で育った子どもたちがいつでも帰ってこられる自慢の日野町であり続けるように、町民の皆様とともに町全体で日野町をつくっていききたいと私も思っていますので、今後も引き続き人口減少・少子化対策に力を入れていただきたいと思います。もし教育長の思いもお聞かせいただけるのでしたら、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 子育てのご質問等を頂いて、最後に町内のいいところがたくさんあるんやから、うまいことマップとか情報発信をと、おっしゃるとおりやなと思います。錦戸議員は車の最中ですし、私の子どもは、私の家は周りが田んぼなので、いつも探検に出ているんです。別に何も無いんですよ。そんなマップに載るようなことじゃないんですけど、探検に出て何か草が生えていたりとか虫がいて、季節ご

とに探検に出ているので、その季節の違いであつたりとか、今やと雨が降ったので、昨日なんかは、近くに私が言うてるカタツムリの王国という場所がありまして、カタツムリが異様に大量発生している場所があるんです。それを子どもと折に触れて確認をしに行くということもやっているんです。でも、それってよく思ったら、子どもたちからするとめっちゃくちゃ楽しい、ディズニーランドとは言わないですけど、そんな場所になってるん違うかなと私も思っていました、なので、例えば日野の町なかやったら、日野の河原のあの辺りとかを散策するだけでもいろんな発見がもしかしたらあるかもしれないんですけども、そこに住んでいる人からすると普通に当たり前過ぎて、なので、それぐらいの解像度を持ったマニアックなマップとか、このあぜ道を通るとめっちゃ面白いみたいな。そういう観点も何かありやなというのを、今、錦戸議員がおっしゃられていた中で考えていたので、そういう観点からもLINEとかもうまく使いながらできればいいなと思いましたので、いいご意見を頂きまして、ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 選曲への思いをよく本当に酌み取っていただいて、そのとおり、私は書類選考のときにそういう思いを書いて、NHKさんのほうに送らせていただいたところでございます。本当にこの町で育った子どもたちが、この町に戻ってきてほしい。そしてまた遠く都会に出た場合でも、いつも日野の町のことを思い起こしてほしいし、この町のよさをより近くの人たちに語れるような、そんな子どもたちであってほしいな、そんな成人になってほしいなというふうに、常日頃、本当に心の底から思いながら教育に当たっているところでございます。

以前、正木次長が教育委員会に若かりし頃におられたときに、あつまれひのっ子が町ウォッチングという事業を立ち上げて、本当に熱心に取り組んでくれました。その小学生たちは今、大人世代になっています。その中で育った大人世代は、非常に町のことをうれしく語ってくれています。私は、ふるさと日野教育の中で、子どもたちが日野のことをいっぱい学ぶんですけども、ほかの議員さんもよく言われるんですけども、今、大人世代になっている人たちが日野の町のことをあまり知らないというふうなことがあるんじゃないかなというふうに思っています。歴史・文化のことも、先ほどの自然のことも、そしてまた町の産業のこともあまりご存じないんじゃないかなというふうなことも、傾向としてあるんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味で、親子で日野の町のことをいろいろと学ぶというふうな機会もこれからつくれたらいいかなというふうに思っています。何をにおいても、大人自身がこの町はよい町なんやということをいかに語れるか、人口はいずれ減ると思いますよ、でもこの町に若者が残ることになるんじゃないかなと思います。程よい田舎ですが、この町はすばらしい町なんやという、この町に対する

大人自身の愛着と誇りを、いかに皆さんが私も含めて語れるか、ここにかかっているんじゃないかなと、私は本当に心の底から思っています。みんなで頑張りたいと思います。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 町長や教育長の前向きな考えやお気持ちを聞かせていただきましたので、私たち子育て世代の声も、ほかの世代と併せて大切にいただけるととてもうれしく思います。私も子育て世代の代表として、毎日子育てを頑張っている気持ちが今、もう少し、ちょっとアップしたような気がしますので、これから子どもたちと一緒に頑張って、日野町をよい町にしていきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で5名の諸君の質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は明13日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－ 異 議 な し －

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明13日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

全員起立、一同礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散会 17時41分 －